

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第78期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06-4391-1123
【事務連絡者氏名】	経理部長 中條 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	14,966	17,582	11,299	5,040	6,120
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	3,633	5,454	6,131	3,352	1,248
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	2,453	3,851	9,594	4,895	3,611
包括利益 (百万円)	2,441	3,840	9,467	4,796	3,466
純資産額 (百万円)	19,373	22,781	12,807	8,044	6,739
総資産額 (百万円)	25,473	31,757	22,535	15,046	13,220
1株当たり純資産額 (円)	450.94	525.83	293.88	184.60	134.93
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	57.57	89.18	220.52	112.26	76.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	57.34	88.82	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	71.7	56.8	53.5	51.0
自己資本利益率 (%)	13.3	18.3	53.9	47.0	48.9
株価収益率 (倍)	27.03	18.08	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,493	1,516	1,595	1,994	307
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	448	2,759	1,622	190	1,166
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	581	649	3,959	997	1,539
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,645	4,698	5,521	2,797	5,244
従業員数 (人)	233	274	264	210	208
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(60)	(23)	(22)	(15)

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第75期は、決算期変更により当社並びに3月決算であった連結子会社は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間、12月決算の連結子会社は2020年1月1日から2020年12月31日までの12ヵ月間となっております。
3. 第76期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
5. 第76期、第77期及び第78期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第76期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第75期以前についても、百万円単位で表示しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	14,464	17,089	10,599	4,644	5,431
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	3,519	5,469	5,862	3,274	1,331
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	2,357	3,868	9,268	4,954	3,724
資本金 (百万円)	1,032	1,148	1,201	1,201	2,267
発行済株式総数 (株)	14,567,300	44,001,900	44,136,900	44,136,900	50,436,900
純資産額 (百万円)	18,752	22,188	12,413	7,491	6,020
総資産額 (百万円)	24,637	30,966	21,925	14,306	12,249
1株当たり純資産額 (円)	436.46	512.14	284.83	171.91	120.52
1株当たり配当額 (円)	50.00	25.00	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(7.00)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	55.31	89.57	213.03	113.64	78.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	55.09	89.21	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	71.6	56.6	52.4	49.1
自己資本利益率 (%)	13.2	18.9	53.6	49.8	55.1
株価収益率 (倍)	28.13	18.00	-	-	-
配当性向 (%)	30.13	27.91	-	-	-
従業員数 (人)	211	237	226	175	178
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(60)	(23)	(22)	(15)
株主総利回り (%)	251.1	264.0	138.2	69.6	55.0
(比較指標: TOPIX) (%)	(88.2)	(113.4)	(125.2)	(118.9)	(148.7)
最高株価 (円)	6,500	2,928	1,704	814	437
最低株価 (円)	1,682	1,709	691	366	263
	1,535	1,511			

- (注) 1. 第74期の1株当たり配当額には、特別配当20.00円を含んでおります。
2. 第75期の1株当たり配当額には、特別配当8.00円を含んでおります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第74期の株価については当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、印にて当該株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 第75期は、決算期変更により当社は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。
7. 第76期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
9. 第76期、第77期及び第78期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
10. 第76期、第77期及び第78期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
11. 第76期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第75期以前についても、百万円単位で表示しております。
12. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1902年より、中島佐一が大阪府にて製造販売を開始していた忠勇征露丸（現「正露丸」）の製造販売権を、当社の前身である柴田製薬所（1940年7月大阪府吹田市に設立）の代表者である柴田音治郎が1946年4月に継承致しました。

年月	事業の変遷
1946年11月	柴田音治郎が大阪府吹田市にて、大幸薬品株式会社を設立し、忠勇征露丸（現「正露丸」）の販売を開始
1954年5月	海外に向け輸出を開始
1964年4月	東京都大田区に東京出張所を新設
1966年10月	「セイロガン糖衣」の販売を開始
1972年6月	大阪府吹田市に本社ビル及び吹田工場を建設
1979年6月	吹田工場を改築し、GMP適合工場（注）となる
1981年11月	「セイロガン糖衣A」の販売を開始
1991年11月	基礎研究のさらなる充実を目的として、大阪府吹田市に研究棟を建設
1992年3月	「正露丸」の主原料である日局木クレオソートの原料の製造を目的として、大阪府吹田市に大幸クレオソート株式会社（現 連結子会社 大幸TEC株式会社）を設立
1996年12月	台湾市場での販売強化を目的として、台湾に大幸薬品股份有限公司を設立
1997年2月	中国での市場調査及び薬事情報収集等を目的として、中国に深圳事務所を新設
2004年11月	香港及び中国市場での販売強化を目的として、香港に大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司（現 連結子会社）を設立
2005年2月	香港を中心とした中国における「正露丸」の商標保護を目的として、正露丸（國際）有限公司を設立
2005年4月	衛生管理製品「クレベリン」の販売を開始
2005年11月	感染管理事業の推進を目的として、安部環保技術（上海）有限公司を子会社化し、大幸安部環保技術（上海）有限公司に社名変更（現 連結子会社 大幸環保科技（上海）有限公司）
2006年3月	感染管理事業の拡大を目的として、その関連特許を所有するビジネスプラン株式会社を吸収合併
2009年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2010年4月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年12月	東京都港区に東京オフィスに移転
2012年2月	台湾支店を設立し、大幸薬品股份有限公司より業務を移管
2014年3月	大阪府大阪市西区に本社機能を移転
2015年8月	京都府相楽郡精華町に京都工場・研究開発センターを新設
2017年4月	「正露丸クイックC」の販売を開始
2019年9月	日常除菌製品ブランド「クレベ&アンド」の展開開始
2020年4月	台湾に台湾大幸薬品股份有限公司を設立し、現地クレベリン販売代理店のWEB販売事業を譲受
2020年5月	中国における医薬品事業、感染管理事業の展開加速を目的に深圳に大幸薬品（深圳）有限公司を設立
2020年10月	大阪府大阪市西区に大幸薬品インターナショナル株式会社を設立
2020年11月	大阪府茨木市彩都に茨木工場を新設
2021年1月	深圳事務所を閉鎖し、大幸薬品（深圳）有限公司に統合
2021年10月	台湾支店を閉鎖し、台湾大幸薬品股份有限公司に統合
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年8月	東京都港区芝浦に東京オフィスを移転

（注）GMPとは医薬品等の製造段階において、品質を保持するために定められた規範のことであり、日本では「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「薬機法」という）に基づく厚生労働省令（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（2004年12月24日厚生労働省令第179号。以下、「GMP省令」という。）に定める製造及び品質管理の基準に適合している製造所を一般的にGMP適合工場といいます。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社8社（国内：大幸TEC株式会社、大幸薬品インターナショナル株式会社、海外：大幸薬品（アジア太平洋）有限公司<香港>、大幸環保科技（上海）有限公司<中国>、大幸薬品（深圳）有限公司<中国>、台湾大幸薬品股份有限公司<台湾>、正露丸（国際）有限公司<香港>、TORISHI,S.A.de C.V.<メキシコ>）により構成されております。

事業に関しましては、医薬品事業、感染管理事業、その他事業の3つの事業を展開しております。

なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

大幸薬品インターナショナル株式会社は、2023年3月31日開催の同社の株主総会において清算することを決議し、現在清算手続き中であります。

#### < 医薬品事業 >

当社では「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とした一般用医薬品の製造及び国内外での販売を行っております。

国内販売につきましては、薬局やドラッグストア等を通じて、一般消費者へ供給しております。「正露丸」は、100年以上の歴史があり、国内においては高いブランド認知率を維持しております。軟便・下痢・食あたり・水あたり・はき下し等に有効に作用する「正露丸」、「セイロガン糖衣A」に加え、2017年には約50年ぶりに新たなカプセルタイプの「正露丸クイックC」を発売致しました。これまで築き上げてきたブランドを大切にしながら、新たな購入者層の獲得を目指します。その他、水なしでも飲める下痢止め薬「ピシヤット下痢止めOD錠（セルフメディケーション税制対象製品）」に加え、医薬部外品である「ラッパ整腸薬BF」の販売も行っております。

海外販売では、香港・中国市場につきましては、当社の子会社である大幸薬品（アジア太平洋）有限公司<香港>を通じて、また、他市場（台湾、アメリカ（注1）、カナダ、タイ、マレーシア、モンゴル）につきましては、当社より輸出を通じて代理店経由で小売店へ販売しております。

中国では香港を拠点に華南市場へ販売しており、さらに華東、華北、東北にも販路を拡げております。

なお、「正露丸」等の主成分である日局木クレオソート（注2）は、当社にて製造しており、その業務を当社の子会社である大幸TEC株式会社に委託しております。

#### < 感染管理事業 >

感染管理事業につきましては、人類の脅威となる感染症に対して優れた効果と安全性を有する製品を市場に提供していくために、医薬品事業で培った基礎研究や応用研究開発力を活かし、二酸化塩素特許技術（注3、4）を応用した製品の企画・開発・販売を進めております。

これらの製品は、近年の感染症に対する予防意識の高まりを背景に、一般消費者の他、公共機関、ホテル、外食産業、ビルメンテナンス事業者、医療・介護施設、ペット関連事業者等の幅広い顧客をターゲットにしております。

一般消費者向け製品では、医薬品事業で確立された販売チャネルを利用して、「クレベリン」ブランドの製品を卸売業者に対して販売し、ドラッグストアを主としたさまざまな小売店等を通じて一般消費者へ供給しております。

業務用製品では、「クレベリン」や低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「クレベリン発生機」を、主に卸売業者や代理店を通じてユーザーに供給しております。

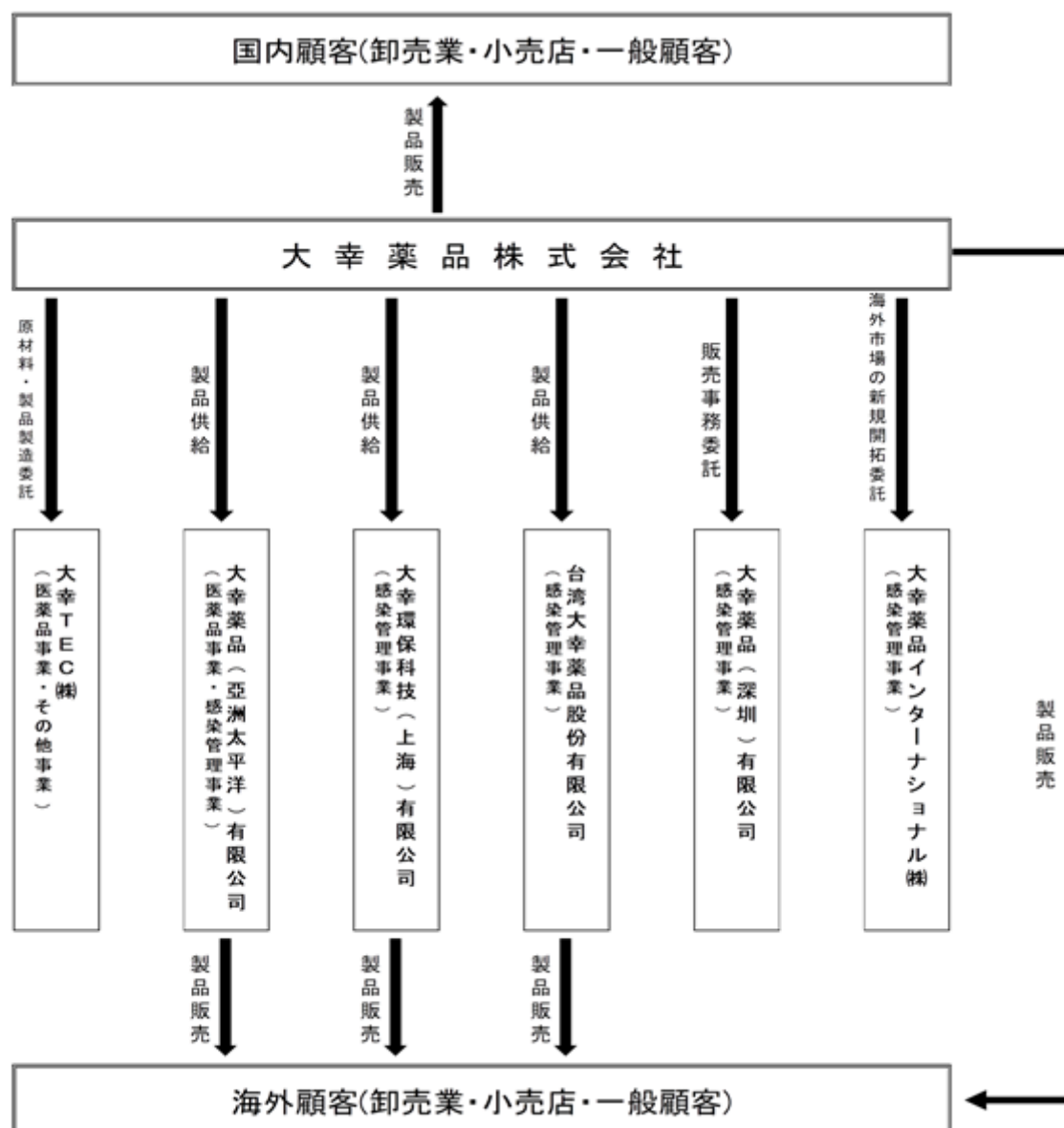
海外販売につきましては、当社及び当社の子会社である大幸薬品（アジア太平洋）有限公司<香港>、大幸環保科技（上海）有限公司<中国>、台湾大幸薬品股份有限公司<台湾>を通じて、主に代理店から小売店に販売しております。

#### < その他事業 >

主に「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の主成分である日局木クレオソート精製の際、副産物として生産される木酢液（注5）を使用した入浴液や園芸用木酢液の製造及び販売を行っております。

- (注) 1. 健康食品 (Dietary Supplement) として販売
2. 日局木クレオソート  
 ブナ、マツ等の原木を乾留、蒸留、精製して得られる透明な液体で、整腸、止瀉 (下痢止め)、歯痛止め等の効能があります。  
 当社ではその薬理作用は腸の蠕動運動の正常化や水分調節であることを示しました。
3. 二酸化塩素  
 化学式「ClO<sub>2</sub>」で表されます。水に良く溶けるガスです。
4. 特許技術に関する補足  
 特許第5593423号、特許第5757975号、特許第6052508号、特許第6055861号、他
5. 木酢液  
 木炭を作るときに出る煙を冷却液化して得られる樹木のエキスのようなものです。木酢液の中には、200種類以上もの成分が含まれていて、植物の生育を促進し、不用な虫を寄せつけないという性質、真菌等を生えにくくする性質、消臭の効果等があります。

[ 事業系統図 ]



※ その他非連結子会社(持分法非適用会社)として2社ございます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大幸TEC株式会社	山形県 西置賜郡	2百万円	医薬品事業、その他事業	100.0	当社原材料及び製品を製造委託
大幸薬品インターナショナル株式会社(注)4	大阪市 西区	50百万円	感染管理事業	100.0	海外市場の新規開拓委託 資金の貸付
大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司 (注)2、3	中国 香港	5百万 HKドル	医薬品事業、感染管理事業	100.0	当社製品を販売
大幸環保科技(上海)有限公司	中国 上海	1百万 USドル	感染管理事業	100.0	当社製品を販売
台湾大幸薬品股份有限公司 (注)2	台湾 台北	70百万 TWドル	感染管理事業	100.0	当社製品を販売 資金の貸付
大幸薬品(深圳)有限公司	中国 深圳	3百万 CNY	感染管理事業	100.0	海外市場向け販売事務委託

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,549百万円
(2) 経常利益	139百万円
(3) 当期純利益	133百万円
(4) 純資産額	630百万円
(5) 総資産額	1,007百万円

4. 大幸薬品インターナショナル株式会社は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は2023年12月31日時点で67百万円であります。また、2023年3月31日開催の同社の株主総会において清算することを決議し、現在清算手続き中であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	127 ( 7 )
感染管理事業	57 ( 5 )
その他事業	- ( - )
報告セグメント計	184 ( 12 )
全社(共通)	24 ( 3 )
合計	208 ( 15 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、( )外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
178 ( 15 )	42.1	10.0	6,790,190

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	110 ( 7 )
感染管理事業	44 ( 5 )
その他事業	- ( - )
報告セグメント計	154 ( 12 )
全社(共通)	24 ( 3 )
合計	178 ( 15 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、( )外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体に属さない大幸薬品労働組合があり、2023年12月31日現在の組合員数は133名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、4			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
15.4	100.0	71.6	74.2	71.7	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、2023年12月31日時点の割合を算出したものであり、出向者を出向元の従業員として集計しております。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

「大幸薬品は『自立』『共生』『創造』を基本理念とし、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供します。」という企業理念を実現するに当たり、「健康社会の『ない』と困る』を追求する。」をスローガンとして掲げすべての企業活動の指針としております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは事業の持続的成長を図る観点より、売上高及び営業利益の成長性を重視しております。また、資本の効率化による株主利益の最大化を目指し、自己資本利益率（ROE）も重視しております。

しかしながら、当連結会計年度は大幅な赤字を計上するに至りました。前連結会計年度より進めております構造改革の成果を発揮し、まずは黒字化を早期に達成できるよう目指してまいりたいと考えております。

#### (3) 経営環境、経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 医薬品事業

国内市場においては、人口の高齢化等に伴う医療費の高騰が社会問題化する中で、セルフケアとしてのセルフメディケーションの推進により、一般用医薬品の市場はさらに拡大するものと予測されます。当社の主力製品「正露丸」が属する止瀉薬市場は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、堅調な推移となっております。高まる市場需要を背景に供給体制の強化に努めているものの、当該需要に応えることができず、一部で店頭欠品が発生する等、安定供給が喫緊の課題となっております。

このような中、吹田工場を中心に適切な増産体制を構築するとともに、京都工場・研究開発センターにおける医薬品生産ラインの立ち上げを進めてまいります。

また、「正露丸」シリーズの液体カプセルタイプ「正露丸クイックC」においては、2023年7月のリニューアル以降、若年層向けのWEBマーケティングを強化したことにより販売が伸長しており、引き続き若年層を中心とした新規ユーザーの獲得とラップブランド全体の強化を図ってまいります。

海外市場においては、特に当社グループの主要市場である中国本土、香港、台湾を含むアジア地域で高い評価を頂いており、需要拡大の期待が持たれます。引き続き、現地の販売代理店と連携を強化し、営業・マーケティング体制を整備し、国内で蓄積した経験・ノウハウ等を活かしながら、主力製品「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の販売を強化してまいります。

##### 感染管理事業

感染管理事業においては、「クレベリン」の主成分である二酸化塩素の有効性や安全性に関するエビデンス強化によって信頼回復に取り組んでまいりますが、「クレベリン」の属する除菌市場は売上予測が難しい状況が続いていることから、広告宣伝費等のコストコントロールを強化することにより、収益性の改善を目指してまいります。

##### 財務体質の改善

当連結会計年度に発行した行使価額修正条項付第10回新株予約権の行使や、保有資産の売却等によって財務体質の改善は進んでおります。医薬品事業及び感染管理事業における採算性の改善に加え、事業規模のスリム化等を通じて固定費の圧縮を図り、収益体質の強化を目指すとともに、更なる財務体質の改善に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1)サステナビリティに関する全体方針

当社グループでは、「『自立』『共生』『創造』を基本理念とし、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供します。」という企業理念の下、企業活動を通じて、環境・エネルギー問題や社会課題に対応してまいります。

医薬品事業においては、人口の高齢化等に伴い医療費の高騰が社会問題化する中で、当社「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」の安全性と有効性を世界に広めていくことにより、セルフケアとしてのセルフメディケーション（自己管理治療）の推進に寄与してまいります。また、感染管理事業においては、低濃度二酸化塩素ガスの特許技術を用いて、衛生対策や換気を補うことによるCO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献できるよう様々なエビデンス強化に取り組んでまいります。

#### ガバナンス

サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視及び管理については、リスクマネジメント委員会にて実施しております。代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会は、各部門長及び監査等委員で構成され、四半期に一度の定期開催に加えて必要に応じて臨時に開催しております。サステナビリティに関することを含めてリスク及び機会の識別・評価を行い、対応策の協議を行っております。なお、取締役会への報告体制については整備に向けて検討中ではありますが、リスクマネジメント委員会には代表取締役社長及び社外取締役が参加しているため、必要な情報の連携は図られております。

#### リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメント規程に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行うため、リスクマネジメント委員会を設置しております。各部門において発生しうるリスク及び機会を抽出し、サステナビリティを含むリスク及び機会を網羅的に識別するとともに、各リスク及び機会について、発生頻度や予測される影響度などに基づき、評価及び対応策の検討や対応状況の管理等を進めております。

マテリアリティ（重要課題）については、特定に向けてリスクマネジメント委員会及び関係部署にて協議を進めております。

### (2)人的資本に関する戦略と指標及び目標

当社グループは、企業理念を実現できる人材育成のための機会と環境の提供を進めております。

具体的には、体系的な教育プログラムの構築、多様な人材の活躍推進、働きやすさの向上を目的とした社内環境整備を通して実現を目指しております。

企業理念を実現できる人材とは、理念に基づき、スローガンである「健康社会の『ないと困る』を追求する」を実践できる人材であり、具体的には、自分で考え、目標を達成するために他者と協力し、新しい価値を生み出していける人材と定義しております。これらの人材の育成及び定着のために、以下の戦略を設定しております。

#### 戦略

##### ( )人材育成

当社は、「『自立』『共生』『創造』という基本理念の考え方に則り、従業員の能力開発と自立を促進するための体系的な教育プログラムの構築をしてまいります。教育体制は、従業員が自らのスキルを継続的に向上させ、変化するビジネス環境に効果的に対応できるよう支援することを目的としております。

##### ( )経営戦略の実現を目指した多様な人材の活躍推進

当社は、性別、国籍、職歴、年齢、育児中の社員など、多様な背景を持つ人材が存在することが組織の強みとなると認識しております。多様性を活かし、経営戦略の実現に向けた人材の活躍を推進し、会社全体の成長に繋げてまいります。

##### ( )働きやすさの向上を目的とした社内環境整備

従業員一人ひとりがライフスタイルに合わせて最適な働き方を選択できるよう、多様な勤務形態の提供をしております。在宅勤務やフレックス勤務制度等の利用を促進することで、繁忙期と平時で柔軟に勤務時間を選択でき総労働時間の削減に繋がると考えております。

指標及び目標

戦略	具体的施策	指標及び目標並びに実績(注)2
人材育成	体系立てた教育体制( )の確立による企業理念を实践できる人材の育成 全社員向け研修、マネジメント研修、階層別研修	-
経営戦略の実現を目指した多様な人材の活躍推進	高卒者、リファラル、アルムナイ採用等、採用手法の多様化等による、多様な背景を持つ人材の活躍の推進	-
	60歳以降の就業希望者の働きがい向上を目指した制度改定の実施	-
	育児中の社員の就業支援(注)3	育児中の社員の制度利用の促進と育児休業からの復帰率100%を目指す(2023年度実績:100%) 男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇の取得率の100%維持を目指す(2023年度実績:100%)
働きやすさの向上を目的とした社内環境整備	在宅勤務、フレックス勤務、育児時短勤務など多様な働き方を提供するための制度利用を推進	1人当たり総労働時間対前年比削減率(有休取得率向上、残業時間の削減)

- (注)1. 人材育成・社内環境整備は連結子会社各社で行われていますが、規模・制度の違いがあるため、一律の設定が困難であることから、当連結会計年度については、当社単体について記載しております。  
 2. 表中に記載の指標も含め、適切な指標の設定について現在検討中であります。  
 3. 育児中の社員の就業支援を除く実績については、2024年度より実績の集計を開始するため、記載しておりません。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。当社グループでは、これらリスク顕在化の未然防止及びリスク顕在化の最小化のための対策を講じるよう努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 特定製品への依存について

当社グループにおける売上高の大半が「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」、「クレベリン 置き型」によって構成されております。品質等に問題が発生した場合には販売中止・回収を余儀なくされることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、当該製品の製造につきましても、培ってきたノウハウをもとに万全の品質管理・品質保証体制をもって臨むとともに、当社グループの強みとなる商品を軸に、研究やマーケティングリソースの分散を避けながら、製品ラインナップを拡げていくことを考えております。

#### (2) 特定取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、国内においてはアルフレッサヘルスケア(株)、(株)P A L T A C、海外においては香港の一徳貿易有限公司の上位3社への売上高が当連結会計年度において全体の約79%と大きな割合を占めております。これら取引先の経営施策や取引方針の変化、財政状態の悪化等により、販売機会の一時的な喪失等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、取引先の状況を早期に把握できるように定期的に与信調査等の顧客管理を実施しており、また、新規取引先や新規販売チャネルの開拓も継続して検討してまいります。

#### (3) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場において、従来より「正露丸」、「セイロガン糖衣A」等の販売をしております。当該地域における政治、経済、法律、文化、ビジネス慣習、競合企業、為替、その他様々なカントリーリスク等による予想し得ない事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、海外市場の各地域におけるリスク情報を継続的に収集し対応策を検討するとともに、さらなる各地域への事業展開については慎重かつ迅速に行ってまいります。

#### (4) 類似品の存在について

当社グループが製造・販売しております「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」は、他社においても同一又は類似した名称で製造・販売が行われております。このため、当社グループが製造・販売しております製品と類似した商品が市場には多数存在しており、特に類似したパッケージの場合には消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。また、感染管理事業における主要製品である「クレベリン」についても他社から類似品の製造・販売が行われており、消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性を否定できません。

さらには、これらの類似品において品質問題等が発生した場合には、当社グループの製品のイメージダウン及び予期せぬ風評被害が発生する可能性も否定できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、さらなるブランド力の強化、継続的な新製品の市場投入、エビデンスの蓄積・公表等により、類似品との差別化を図り消費者の当社製品への理解が深まるような事業活動を継続してまいります。

#### (5) 急激な需要の変化等に関するリスク

感染管理事業においては、衛生管理製品を市場に提供していくために二酸化塩素ガス特許技術を応用した製品等の企画・開発・販売を進めております。そのため、当該事業は感染対策を中心とした市場環境に影響を受け、新たな感染症の流行拡大及び予防意識の動向等によっては、製品の需要に急激な変化が生じます。想定以上の需要の変化が生じた場合には、一時的な製品供給不足や過剰生産能力、過剰在庫に陥る可能性があり、その結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、急激な需要の変化に柔軟に応じられるサプライチェーンマネジメント体制の強化に取り組んでまいるとともに、長期的な需要を冷静に分析し、投資を意思決定する仕組みを強化してまいります。

(6) 原材料価格及び調達に関するリスク

当社グループは、原材料等について急激に価格が高騰した場合、あるいは一部の原材料等について供給が滞り、代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、複数の仕入先の確保、供給能力の高い仕入先との取引等により供給体制強化・安定化を図ってまいります。

(7) 製造物責任に関するリスク

当社グループの製品については、品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めておりますが、予期せぬ事情により大規模なリコールや生産物賠償責任につながるような大きな品質問題が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、当社に起因する生産物責任における損害賠償に備えた適切な保険に加入しております。

(8) 競合に関するリスク

医薬品事業における「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とする当社グループの製品について認知率と市場シェアをより高めるためのマーケティング施策を実施しており、その結果安定的な収益の獲得ができております。また、感染管理事業における製品については、当社の有する特許技術や蓄積されたエビデンス等が他社にとって高い参入障壁となっており、競合の数が限定的となっております。しかし、他社の優れた製品の出現や競合品の価格引き下げが行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、ブランド力の一層の強化、継続的な新製品の市場投入、さらなるエビデンスの蓄積・公表等により、当社の競争力を高めてまいります。

(9) 法的規制等に関するリスク

当社グループの属する医薬品事業は、国内市場においては、薬機法やGMP省令等の関連法規、また、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場においても同等の法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、予期しない法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や何等かの事由により許認可等の更新が出来なかった場合には、当社グループの運営に支障をきたし事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、事業や業務を効率的に進めるため、デジタル・ITの活用を進めており、これらのシステムにおいては機密性の高い情報や個人情報を取り扱っております。社内外からの不正アクセスやサイバー攻撃等により、データ漏洩やシステムダウン等によるビジネスオペレーションの停止等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、適切なセキュリティサービスを選択するとともに、定期的なセキュリティ研修を実施しております。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度から業績状況は着実に改善しているものの、感染管理事業における需要の減少によって3期連続の営業損失及び経常損失を計上するに至ったことから、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当連結会計年度末において現金及び預金5,484百万円を保有しており、コミットメントライン契約による追加の資金調達余力もあることから、事業運営に必要な資金については確保していると判断しております。また、当社グループでは、当該事象又は状況の解消に向けて、以下の対応策を実施することにより収益性の向上に取り組んでまいります。

医薬品事業の安定した収益の獲得

堅調な需要状況に対し、当連結会計年度に整備を進めてきたシフト生産体制や京都工場の医薬品ラインの立ち上げ等の施策を本格的な実行フェーズへ進展させ、市場への安定供給を行うとともに、出荷価格の見直しによる適正利益の確保によって安定した収益の獲得を目指してまいります。

感染管理事業の収益性改善

感染管理事業においては、「クレベリン」の主成分である二酸化塩素の有効性や安全性に関するエビデンス強化によって信頼回復に取り組んでまいります。また、「クレベリン」の属する除菌市場は売上予測が難しい状況が続いていることから、広告宣伝費等のコストコントロールを強化することにより、収益性の改善を目指してまいります。

コスト削減

茨木工場の転貸やオフィススペースの縮小等により引き続き固定費の圧縮を図るとともに、販売費及び一般管理費の効率化及びコストコントロールを強化することにより、収益性の改善に取り組んでまいります。

以上のことから、現時点で当社グループにおいて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次の通りであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナという。）の5類感染症への移行によって社会経済活動が正常化に向かっており、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られておりますが、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー・資源価格の高騰、継続的な物価上昇による消費の冷え込み等、依然として景気の見通しは不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは医薬品事業において、市場への安定供給という課題に対する取り組みを進めたものの、原料メーカー起因による一部製造ロットの自主回収や仕掛品のロットアウトの発生、設備トラブルによる一時的な生産遅延が発生するなど、安定供給の課題解消には至りませんでした。しかしながら、製造人員の増強やシフト生産体制の構築、京都工場の医薬品ラインの立ち上げ等の増産施策に関する整備は着実に進捗したことから、翌連結会計年度は製造品質を維持しつつ、供給体制の強化を図ってまいります。また、感染管理事業では、二酸化塩素のエビデンス強化に係る研究開発を通じた製品訴求力の向上や、「クレベリン 置き型」の除菌機能試験を再現した新CM「事実、クレベリン。」篇の放映をするなど、消費者の皆様への信頼醸成に向けたマーケティング施策に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高につきましては、主に医薬品事業の増収により、対前期比21.4%増の6,120百万円となりました。売上総利益につきましては、医薬品事業の増収影響や感染管理事業の棚卸資産廃棄損の減少等により対前期比139.0%増の2,577百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、感染管理事業のCM放映等に伴う広告宣伝費の増加はあったものの、前期から進めている構造改革によって在庫保管費用や人件費が減少したほか、継続的なコスト削減施策の実行により対前期比13.8%減少し3,583百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業損失は1,005百万円（前期は3,079百万円の営業損失）、経常損失は1,248百万円（前期は3,352百万円の経常損失）となりました。特別利益につきましては、当社の出資先であるクオリブス株式会社が2023年6月27日東証グロス市場へ上場し、保有株式の一部を売却したことから投資有価証券売却益221百万円を計上したほか、一部土地の売却に伴う固定資産売却益76百万円を計上しております。特別損失につきましては、茨木工場の固定費負担軽減に向け転貸契約を締結したことから、転貸損失引当金繰入額77百万円を計上しております。また、当社の固定資産について減損会計を適用し、減損損失2,502百万円を計上致しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては3,611百万円（前期は4,895百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては以下の通りであります。

##### （医薬品事業）

医薬品事業につきましては、国内の止瀉薬市場（2023年12月累計）が対前期比で113.3%となり、コロナの影響から回復し、コロナ前の水準を上回ってきております。堅調な需要に対し、シフト生産体制による操業時間拡大等の取り組みが進捗した一方で、原料の製造メーカーにおいて製造方法の承認書からの逸脱が判明し、一部製造ロットの自主回収や仕掛品のロットアウトが発生するなど、供給課題は依然解消には至らず、出荷制限をしながらの販売が継続致しました。製品関連では「ラッパのマークの正露丸」シリーズの液体カプセルタイプ「正露丸クイックC」のリニューアルを7月に行うとともに、「ラッパ整腸薬BF」も10月にリニューアルし、SNSやWEBでのマーケティングを強化したことで販売は好調に推移致しました。この結果、国内向けの売上高につきましては、対前期比32.0%増の3,336百万円となりました。海外向けにつきましては、国内市場との生産調整によって遅れていた供給を一部再開できたことや、出荷価格の見直しによる値上げ影響等により香港や中国、台湾といった主要市場で大幅な増収となったことから、対前期比68.5%増の1,849百万円となりました。

これらの結果、医薬品事業につきましては、対前期比43.1%増の5,185百万円の売上高となりました。また、セグメント利益につきましては、主に増収影響やコスト削減等により、対前期比307.2%増の1,212百万円となりました。

##### （感染管理事業）

感染管理事業につきましては、ドラッグストア等の販売店における通年商品化に向けた営業活動強化に加え、「クレベリン 置き型3個入り」や「クレベリンプレー250ml」を新たに発売し、秋冬の需要期に向けた店頭展開強化を図ってまいりました。また、「クレベリン 置き型」の除菌機能試験を再現した新CM「事実、クレベリン。」篇の放映をするなど、消費者の皆様への理解促進に向けたマーケティングの強化を図ってまいりました。当社のシェアは回復しているものの、市場需要は引き続き低水準で推移しており、売上高は対前期比34.0%減の929百万円となりました。また、セグメント損失につきましては、棚卸資産廃棄損等の減少や各種費用の抑制により対前期比で987百万円改善し1,192百万円となりました。

これらの結果、売上高は1,408百万円（前期は6,942百万円）、セグメント損失は2,179百万円（前期は4,936百万円のセグメント損失）となりました。



(その他事業)

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行っております。売上高は5百万円、セグメント損失は28百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は13,220百万円(前連結会計年度末比1,825百万円減)となりました。また、負債合計は6,480百万円(同521百万円減)、純資産合計は6,739百万円(同1,304百万円減)となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は、現金及び預金の増加等による流動資産1,552百万円の増加、有形固定資産の減少等による固定資産3,378百万円の減少、未払金や短期資産除去債務等の増加による流動負債253百万円の増加、長期借入金の返済等による固定負債775百万円の減少、主に親会社株主に帰属する当期純損失に伴う利益剰余金の減少による純資産1,304百万円の減少であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末から2.5ポイント減少し、51.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)が前連結会計年度より2,447百万円増加し、当連結会計年度末残高は5,244百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は307百万円(前期は1,994百万円の使用)となりました。主に税金等調整前当期純損失3,563百万円、課徴金の支払額607百万円等の減少要因の一方で、減損損失2,502百万円、減価償却費704百万円、棚卸資産の減少581百万円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は1,166百万円(前期は190百万円の獲得)となりました。主に投資有価証券の売却による収入621百万円、投資有価証券の償還による収入400百万円等の増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,539百万円(前期は997百万円の使用)となりました。主に新株予約権の行使による株式の発行による収入2,119百万円、長期借入れによる収入500百万円等の増加要因の一方で長期借入金の返済による支出1,053百万円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業 (百万円)	5,200	172.3
感染管理事業 (百万円)	698	41.6
その他事業 (百万円)	6	97.7
合計 (百万円)	5,906	125.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。医薬品事業につきましては、堅調な需要に対し、シフト生産体制による操業時間拡大等の取り組みが進捗したことによるものです。また、感染管理事業につきましては、需要低迷を受けて生産調整をしたことによるものです。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業 (百万円)	48	121.0
感染管理事業 (百万円)	-	-
その他事業 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	48	10.8

(注) 当連結会計年度において、商品仕入実績に著しい変動がありました。感染管理事業につきましては、クレベ&ア  
 ンドブランドの仕入が販売低調により発生しなかったことによるものです。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業 (百万円)	5,185	143.1
感染管理事業 (百万円)	929	66.0
その他事業 (百万円)	5	67.5
合計 (百万円)	6,120	121.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 医薬品事業につきましては、堅調な需要と他社製品欠品の影響により増加しております。  
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサヘルスケア(株)	1,003	19.9	1,874	30.6
一徳貿易有限公司	919	18.2	1,501	24.5
(株)P A L T A C	1,250	24.8	1,464	23.9

## 経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払い等によるものです。投資を目的とした資金需要は、企業価値の向上を図るための設備投資や研究開発等の投資等によるものです。

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入や新株予約権の行使による株式の発行による収入等があり、前連結会計年度から2,447百万円増加し、現金及び現金同等物の期末残高は5,244百万円となりました。

今後の事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、取引銀行4行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しており、総額3,000百万円の融資枠を確保しております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (コミットメントライン契約の締結)

当社は、2022年7月22日開催の取締役会の決議に基づき、2022年8月10日付けで新たに総額50億円のシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結致しました。なお、2023年12月19日付けで本契約を総額30億円に減額しております。

## (1)コミットメントライン契約締結の目的

運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的としております。

## (2)コミットメントライン契約の概要

	トランシェ A	トランシェ B
借入極度額	15億円	15億円
契約締結日	2022年8月10日	
契約期間	2023年2月1日～2024年1月31日 (2024年2月1日より1年更新)	2023年8月1日～2024年7月31日 (2024年8月1日より1年更新)
借入利率	借入期間に対応する全銀協TIBOR+スプレッド	
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行	
ジョイント・アレンジャー	株式会社三井住友銀行	
エージェント	株式会社三菱UFJ銀行	
参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行	

なお、本契約につきましては、増担保物件に対する処分等制限条項及び増担保条項が付されております。当連結会計年度末において、増担保条項のうち、当社グループの連結決算数値等に関連する財務維持要件に抵触したため、当社の一部の土地及び建物に根抵当権が設定されております。

## 6【研究開発活動】

当社グループは「自立」、「共生」、「創造」の基本理念を实践し、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供することを使命と考え、生活者が健康で快適な生活を送るために必要とされる製品を提供すべく研究開発活動を行っております。

現在の研究開発は主に当社の京都工場・研究開発センターにおいて、医薬品事業及び感染管理事業を中心に推進されております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

### (1) 医薬品事業

消化器管関連医薬品のスペシャリティ・ファーマとして、下痢のメカニズムの解明や、100有余年にわたり利用されてきた「正露丸」の主成分である日局木クレオソートについて、薬理薬効の研究を続けてまいりました。日局木クレオソートの有効性や安全性等の研究成果については、国内外の専門学術雑誌を中心に成果の発表を行うとともに、新規効能に対する研究を各大学と提携し進めてきました。さらに、健康サポート薬局に対応するエビデンスとして、日局木クレオソートの薬物相互作用の研究を行い、他の薬物と相互作用が起こらないことを学会発表致しました。また、糖尿病の治療薬であるメトホルミンが下痢を誘導することが知られており、糖尿病モデルマウスを用いて木クレオソートがメトホルミン誘導性下痢の症状を改善し、さらにメトホルミンの血糖値低下作用に影響しないことを解明しました。なお、この結果については既に論文発表致しました。現在は医師主導型臨床研究を進めております。

また、日局木クレオソートが腸内細菌に対して影響を及ぼさないことを臨床研究で検証して、その薬理作用は腸内の殺菌ではなく腸の蠕動運動や水分調節であることを示しました。日局木クレオソートを使用した薬剤の開発も行っており、その効果有効性を周知させるための薬剤の開発も行っております。

さらに、日局木クレオソートの止瀉以外の有用性研究として、アニサキスに対する運動抑制作用も既に論文発表しており、現在は動物実験モデルを用いた研究を進めております。

### (2) 感染管理事業

「クレベリン」を主として感染管理製品は消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けたことに伴い、二酸化塩素の研究だけでなく、製品としてのエビデンス強化を図ってまいります。

二酸化塩素の基礎応用研究としましては、微生物に対する作用メカニズムの研究、各種ウイルス、細菌、真菌等に対する有効性の研究（二酸化塩素関連製品を用いた研究を含む。）、各種応用研究、安全性の研究を自社及び各研究機関と連携をとりながら進めております。これまで実施してきた多くの基礎研究をより高めるため、低濃度二酸化塩素ガス及び二酸化塩素ガス溶存液の付着菌や付着ウイルス、浮遊菌や浮遊ウイルスへの効果試験も継続して行っており、製品の信頼性を一層高めるよう努めております。新型コロナウイルス及びその変異株に対する二酸化塩素の有効性の研究も進めており、作用機序の解明を行い、既に論文発表しましたが、二酸化塩素ガスの効果について研究を続けてまいります。

また、大阪大学大学院医学研究科の空間感染制御学共同研究講座におきまして、二酸化塩素ガスの細胞レベルの安全性と細胞培養における有効性の検証として、ヒト臍帯由来間葉系幹細胞及びiPS細胞を用いた研究を続けてまいります。

順天堂大学大学院医学研究科に設置した集団感染予防学共同研究講座で、教育機関や医療空間の環境感染対策での二酸化塩素の有用性と応用について臨床的な検証を行い、小学校の新型コロナウイルス感染に対する二酸化塩素ガス製品の効果についても昨年論文発表を行いました。

一方、製品開発は、二酸化塩素製品の市場拡大を推進させるべく、新しい発生機構を持つ新製品の開発に加え、無人空間でのくん蒸施工を想定した新しいジャンルの製品開発を進めております。

また、濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液は、衛生製品として製造販売しておりますが、日本国内では動物用を視野に入れた研究開発活動を推進しております。

その他、現在着手している研究開発活動は以下の通りであります。

- ・安定した二酸化塩素ガスを発生させる装置の開発を行うことで、標準ガスを作り出すことが可能となり、多方面での活用用途が広がります。
- ・低濃度の二酸化塩素ガスを検知できる二酸化塩素濃度センサーについて基礎研究を行うことで、低濃度二酸化塩素ガス濃度を検出する機器の開発につなげ、信頼性と安全性が向上することでお客様に最適な空間除菌を提供することが可能となり、感染管理事業の拡大が図れます。
- ・二酸化塩素ガス発生装置から発生させた二酸化塩素ガスの実空間での分布や拡散についてシミュレーションで予測する研究も行っており、実空間でのより高度な二酸化塩素ガス濃度制御を目指しております。

(3) その他事業

当社の蒸留木酢液を使用した種子消毒製品の農薬開発に取り組んでおりましたが、天然物由来のイネ種子消毒剤として、2023年3月23日付けで新規農薬登録を取得致しました（農薬の名称：タイコーゼ、農薬の種類：くん液蒸留酢酸液剤）。

また、大学等との研究機関との共同研究により、当社木酢液の植物生育や土壌に対する作用についても研究を進めており、イネ苗の生育促進作用について論文発表を行いました。これらの研究を推進するとともに、当社木酢液の用途開拓を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
医薬品事業	101
感染管理事業	133
その他事業	11
合計	245

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、主に工場等の追加の原状回復工事費用や、医薬品事業における製造設備更新を中心に実施致しました。

なお、セグメント別の設備投資につきましては、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
医薬品事業	101
感染管理事業	89
その他事業	-
報告セグメント計	190
全社（共通）	68
合計	258

（注）全社（共通）として記載されている設備投資は、特定のセグメントに区分できない管理部門等で実施した設備投資であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

##### (1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬 具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース資 産 （百万円）	建設仮勘 定 （百万円）	その他 （百万円）		合計 （百万円）
本社 （大阪市西区）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	統括・営 業業務施 設	-	-	- (-)	-	-	-	-	47 (5)
吹田工場 （大阪府吹田市）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	医薬品製 造工場	49	11	796 (8,009)	-	-	1	859	67 (6)
京都工場・研究開 発センター （京都府相楽郡）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	医薬品及 び化学品 製造工場 研究開発 施設	861	799	852 (21,432)	-	2	16	2,533	37 (4)
茨木工場 （大阪府茨木市）	感染管理事業	化学品製 造工場	-	-	- (-)	-	-	-	-	- (-)
東京オフィス （東京都港区）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	営業業務 施設	-	-	- (-)	-	-	-	-	27 (-)
小国工場 （山形県西置賜 郡）	医薬品事業 その他事業	精製ブラ ント	93	14	26 (30,731)	-	-	1	136	- (-)

(2) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	建設仮 勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大幸薬品(亞 洲太平洋)有 限公司	本社事務所 (中国香港)	医薬品事業 感染管理事業	統括業務 施設	20	-	- (-)	26	-	2	49	5 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 2. 提出会社の吹田工場の中には、賃貸駐車場として利用中の土地を含んでおります。  
 3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、( )外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。  
 4. リース契約による賃借設備の主なものは、次の通りであります。

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
茨木工場 (大阪府茨木市)	化学品製造工場 (オペレーティング・リース)	7	121	405

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、製品の需要動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画の策定に当たっては、提出会社を中心に調整・検討を行っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,072,000
計	153,072,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,436,900	50,636,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	50,436,900	50,636,900	-	-

(注) 事業年度末現在発行数から提出日現在発行数の増加は、新株予約権の行使によるものです。また、「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式等は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2023年3月1日
新株予約権の数(個)	65,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1株あたり427(注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2023年3月22日 至 2026年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権付社債の発行時(2023年3月20日)における内容を記載しております。本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

#### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式6,500,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。))は、100株とする。)。但し、本欄第(2)号乃至第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が「3.行使価額の調整」に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「3.行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3)前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4)調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る「3.行使価額の調整」第(2)号、第(4)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5)交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、「3.行使価額の調整」第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

## 2.行使価額の修正

(1)2023年3月22日以降、本新株予約権の各修正日の直前取引日の東証終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額(修正日価額)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額(修正後行使価額)に修正される。

但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が299円(但し、「3.行使価額の調整」第(1)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(2)前号により行使価額が修正される場合には、当社は、払込みの際に、本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

## 3.行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。また、当社及び当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。))の取締役、執行役員、使用人及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「譲渡制限付株式報酬制度」という。)に基づき交付される場合には、当該交付の結果、( )本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社普通株式の累計数及び( )本新株予約権の発行後において当社及び当社の関係会社の取締役、執行役員、使用人及び従業員を対象とするストックオプション制度(以下「ストックオプション制度」という。)に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の発行済普通株式数(本新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割、株式併合又は無償割当てが行われた場合には、当該株式数は適切に調整されるものとする。以下本号において同じ。))の1%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が1%を超える交付が行われた場合、当該交付に係る調整に際しては、上記規定又は本号の同様の規定により調整の対象とならなかったそれ以前の交付又は発行も考慮される。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。))の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価(本項第(3)号 に定義する。以下同じ。)をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))(但し、ストックオプション制度に基づき発行される場合には、当該発行の結果、( )本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社普通株式の累計数及び( )本新株予約権の発行後においてストックオプション制度に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の発行済普通株式数の1%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が1%を超える発行が行われた場合、当該発行に係る調整に際しては、上記規定又は本号 の同様の規定により調整の対象とならなかったそれ以前の発行又は交付も考慮される。)

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)( )の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下「取得条項付株式等」という。))に関して当該調整前に本号 又は による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数(本項第(3)号 に定義する。以下同じ。)( )が、( )上記交付の直前の既発行普通株式数(本項第(3)号 に定義する。以下同じ。))を超えるとときに限り、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、( )上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価(本 において「取得価額等」という。)( )の下方修正等が行われ(本号又は本項第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。))における時価を下回る価額になる場合

- ( )当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- ( )当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記( )による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1ヵ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。但し、株式の交付については本新株予約権の行使請求の効力が発生した日の2銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本号乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本号乃至の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヵ月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- 当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。
- 本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(2)号における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とする。
- 本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1ヵ月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、( ) (本項第(2)号においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また( ) (本項第(2)号においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得、又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が「2. 行使価額の修正」第(1)号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は6,500,000株、交付株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(但し、上記「1. 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄に記載の通り、交付株式数は、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権の行使による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、2023年3月22日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。)の92%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)

(3) 行使価額の修正頻度：行使の際に「2. 行使価額の修正」に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の上限：なし

行使価額の下限：本新株予約権の行使価額の下限(下限行使価額)は、2023年2月28日(以下「発行決議日の直前取引日」という。)の東証終値の70%に相当する299円である。

(5) 交付株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は6,500,000株(発行決議日現在の発行済株式数に対する割合は14.73%)、交付株式数は100株で確定している。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第(4)号に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：1,956,500,000円(但し、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)

(7) 本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている。

6. 権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

当社は、割当先との間で、買取契約において、下記の内容について合意している。

(1) 当社による行使指定

- ・ 割当日の翌取引日以降、2026年2月18日までの間において、発行後の株価の状況や当社の資金調達ニーズが高まるタイミングを考慮し、臨機応変に資金調達を実現するため、当社の判断により、当社は割当先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定すること(以下「行使指定」という。)ができます。

- ・ 行使指定に際しては、その決定を行う日(以下「行使指定日」という。)において、以下の要件を満たすことが前提となります。

- ( ) 東証終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと

- ( ) 前回の行使指定日から20取引日以上の間隔が空いていること

- ( ) 当社が、未公表の重要事実を認識していないこと

- ( ) 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと

- ( ) 停止指定が行われていないこと

- ( ) 東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し(ストップ高)又は下限に達した(ストップ安)まま終了していないこと

- ・ 当社が行使指定を行った場合、割当先は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内(以下「指定行使期間」という。)に指定された数の本新株予約権を行使する義務を負います。

- ・ 一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の直前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数のいずれか小さい方を超えないように指定する必要があります。

- ・ 但し、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が下限行使価額を下回った場合には、以後、当該行使指定の効力は失われます。

・当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示致します。

(2)当社による停止指定

- ・当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間(以下「停止指定期間」という。)として、2023年3月24日から2026年2月19日までの間の任意の期間を指定(以下「停止指定」という。)することができます。停止指定を行う場合には、当社は、2023年3月22日から2026年2月17日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を割当先に通知致します。但し、上記の行使指定を受けて割当先が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできません。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとします。
- ・なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。
- ・停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示致します。

(3)割当先による本新株予約権の取得の請求

- ・割当先は、( )2023年3月22日以降、2026年2月19日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが下限行使価額を下回った場合、( )2026年2月20日以降2026年2月26日までの期間、( )当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、( )当社と割当先との間で締結した買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合、又は( )当該買取契約に定める禁止行為を行った若しくは割当先から要求される行為を行わなかった場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより残存する本新株予約権を全て取得します。

(4)割当先による行使制限措置

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、本新株予約権の行使価額が発行決議日の取引所金融商品市場の売立会における発行会社普通株式の終値(但し、本新株予約権の行使価額の調整が行われた場合は同様に調整される。)以上の場合、本新株予約権の行使可能期間の最終2ヵ月間等の所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を割当先に行わせません。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。

7. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

本新株予約権に関して、割当先は、本新株予約権の行使を円滑に行うために当社株式の貸株を使用し、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の貸株は使用しません。

8. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役会長である柴田仁は、その保有する当社株式について割当先への貸株を行っております。

9. その他投資者の保護を図るため必要な事項

割当先は、当社との間で締結した買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。その場合には、割当先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で「6. 権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容」(4) 及び の内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとします。但し、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下の通り、行使されております。

	第4四半期会計期間 (2023年10月1日から2023年12月31日まで)	第78期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	4,000	63,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	400,000	6,300,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	311.90	336.41
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	124	2,119
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	63,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	6,300,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	336.41
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	2,119

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	223,200	14,567,300	256	1,032	256	943
2020年4月1日 (注)2	29,134,600	43,701,900	-	1,032	-	943
2020年4月1日～ 2020年12月31日 (注)1	300,000	44,001,900	116	1,148	116	1,059
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	135,000	44,136,900	52	1,201	52	1,112
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	6,300,000	50,436,900	1,066	2,267	1,066	2,178

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 2024年1月1日から2024年2月29日までの間において新株予約権の行使による新株の発行の結果、発行済株式総数が200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30百万円増加しております。



( 5 ) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	27	99	45	89	16,182	16,452	-
所有株式数(単元)	-	35,371	8,361	37,447	113,471	514	308,997	504,161	20,800
所有株式数の割合(%)	-	7.02	1.66	7.43	22.51	0.10	61.29	100	-

(注) 自己株式487,124株は、「個人その他」に4,871単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ROYAL BANK OF CANADA SINGAPORE BRANCH-CLIENT'S A/C (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	200 BAY STREET, TORONTO ONTARIO, M5J2J5 CANADA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,903,065	7.81
柴田 高	大阪府吹田市	3,294,439	6.60
柴田 仁	大阪府吹田市	3,274,816	6.56
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 (常任代理人 野村證券株 会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRETOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	3,185,900	6.38
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,024,400	6.05
UBS AG HONG KONG (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,462,700	4.93
柴田 晃宏	奈良県生駒市	1,897,047	3.80
アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目12-1	1,311,400	2.63
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6-29	1,308,000	2.62
柴田 航	東京都港区	1,213,347	2.43
計	-	24,875,114	49.80

(注) 1 . 2021年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サイノリッチーズリミテッド(SINO RICHES LIMITED)が2021年2月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サイノリッチーズリミテッド (SINO RICHES LIMITED)	イギリス領バージン諸島 VG1110 トルト ラ ロードタウン ウィックハムズII ウストラ・コーポレート・サービス・セ ンター (Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands)	2,065,800	4.69

2. 2019年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者1社が2019年5月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	409,200	2.85
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	159,100	1.11

3. 2021年9月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、韓保維が2021年9月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
韓保維	中華人民共和国香港特別行政区 ハッピーバレー	3,339,045	7.59

4. 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2023年10月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	699,700	1.38
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	207,012	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,128,900	2.25

5. 2023年8月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キングワールドメディクスヘルスマネジメントリミテッドが2023年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キングワールド メディクス ヘルスマネジメント リミテッド	Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands	3,185,900	6.42

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 487,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,929,000	499,290	-
単元未満株式	普通株式 20,800	-	-
発行済株式総数	50,436,900	-	-
総株主の議決権	-	499,290	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	487,100	-	487,100	0.97
計	-	487,100	-	487,100	0.97

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,494	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したものによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式のうち、単元未満株式の買取による増加が1株、当社の社員に対して譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得による増加が3,493株であります。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	77,484	29,598,888	-	-
保有自己株式数	487,124	-	487,124	-

(注)1. 当期間における処理自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び取締役会決議に基づく処分による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 3【配当政策】

当社グループは、堅実な成長性を維持する事業展開と安定的な経営体力維持のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを基本方針とし、連結業績も反映した配当政策としております。

当連結会計年度の配当につきましては、引き続き赤字を計上することになりましたことから、誠に遺憾ながら無配とすることを決定致しました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

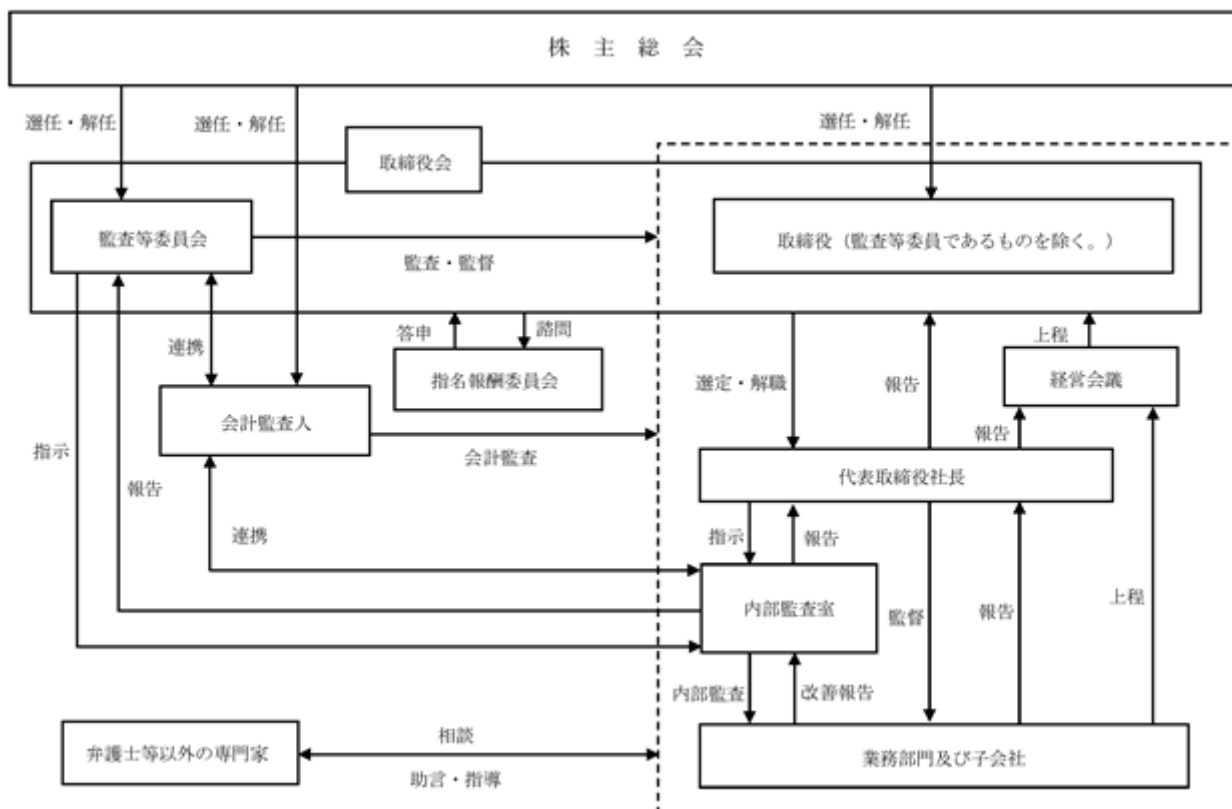
当社は、健全な企業統治こそが事業発展のために重要であると考えております。その実現のために、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を保ち、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。また、継続的な業績の向上による事業規模の拡大と企業価値の増大に取り組むとともに、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役（以下、監査等委員といたします。）富永俊秀、土居健人及び三輪哲生で構成され、3名とも社外取締役であります。この監査等委員会のほか、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、会計監査人を設置しております。なお、取締役会につきましては、代表取締役社長柴田高以下6名で構成されております。さらに、経営環境の変化に迅速的確に対応し、かつ経営における意思決定機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るため、執行役員制度を採用しております。

また、当社では、取締役会上程議案の事前協議の他、様々な案件の決議・承認・協議・情報共有を行うための機関として、取締役（監査等委員を除く。）、選定監査等委員及び各部門の責任者で構成される経営会議を設置しております。具体的には、当社決裁権限規程に基づき、グループ全体戦略・戦術・経営基盤強化に関する討議、事業及び組織の運営状況の確認、課題に対する指揮命令等、経営環境に応じた迅速かつ効果的な対応策を決定しております。また、取締役及び経営陣の適切な選解任と報酬に関する手続きの公平性、透明性、客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成され、主に、取締役の選解任を行うにあたっての方針と手続き、株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案の原案、後継者育成計画に関する事項、取締役の報酬等の決定に関する方針案、取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会に対して答申を行います。さらに、当社経営の合理化及び能率の増進並びに経営の改善に寄与することを目的に、代表取締役社長直轄下に内部監査室を設置しております。内部監査室は、定期的に各部門の内部監査を実施するとともに、緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。その他当社では、法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の助言・指導を受けております。

当社の企業統治体制の概要図は次の通りであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムと致しましては、営業、生産部門と、それら及び経営を支える管理、研究開発等を担う各部門による業務統括推進体制を執り、経営による執行力と管理監督の強化を図っております。一方、経営監視力の要として代表取締役社長直轄に設置している内部監査室では、業務運営状況の確認及び改善指導を行い、健全な内部統制環境の構築に努めております。

##### リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスクマネジメント委員会の設置により、リスクと危機に対する管理体制を構築しております。

全般的には、財務、業務、情報、危機、コンプライアンス等に関する諸規程の制定により、規範面における周知徹底を図るとともに、内部通報制度の運用により、コンプライアンスに関する情報の確保に努めております。

一方、監査等委員会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、さらなる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

##### 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社に対し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するとともに、当社関係会社管理規程に基づき、グループ各社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を義務付けております。また、当社内部監査室は、グループ各社における内部監査を実施し、グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の富永俊秀、土居健人及び三輪哲生は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2025年3月に更新する予定であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は6名以内、監査等委員は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 中間配当の実施

当社は、株主への利益還元の高めのため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年6月30日を基準日として行うことができる旨定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	柴田 仁	20回	20回
代表取締役社長	柴田 高	20回	20回
社外取締役	橋本 昌司	20回	20回
社外取締役	二木 芳人	20回	19回
社外取締役	宮田 俊男	20回	19回

（注）二木芳人氏及び宮田俊男氏は2024年3月28日開催の株主総会終結の時をもって退任しております。

取締役会における具体的な検討事項は、以下の通りであります。

- ・ 決算承認（四半期）、事業報告及び計算書類の承認
- ・ 年度予算、業績予想
- ・ 代表取締役選定、役員報酬関連等
- ・ 重要な資産の売却



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	柴田 仁	1951年4月13日生	1974年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1977年5月 当社入社 1980年12月 取締役就任 社長室長兼電算室長 1986年4月 取締役副社長就任 1987年7月 代表取締役社長就任 2010年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	3,274,816
代表取締役社長	柴田 高	1956年7月22日生	1981年5月 大阪大学医学部第2外科入局 1981年6月 大阪府立千里救命救急センター (現大阪府済生会千里病院千里救命救急センター) 1982年7月 市立吹田市民病院外科 1984年7月 大阪大学医学部第2外科 1987年6月 大阪府立成人病センター(現大阪国際がんセンター)外科 1987年10月 大阪大学医学博士 1990年1月 市立豊中病院外科 1995年12月 同病院外科医長 1998年7月 同病院外科部長 1998年12月 当社取締役就任 2004年11月 取締役副社長就任 2006年3月 代表取締役副社長就任 2010年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	3,294,439
専務取締役	橋本 昌司	1967年7月14日生	2000年4月 弁護士登録 長谷川俊明法律事務所入所 2004年4月 三井安田法律事務所 入所 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所(現外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ)入所 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師 2007年1月 Allen & Gledhill LLP 2007年12月 Linklaters LLP 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 入所 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2010年12月 同事務所パートナー 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2024年2月 橋本総合法律事務所 代表(現任) 2024年3月 当社専務取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) GMOリサーチ(株) 社外取締役 アストマックス(株) 社外取締役 東急不動産リート・マネジメント(株)コンプライアンス委員会 外部委員	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	富永 俊秀	1957年8月3日生	1980年4月 松下電器産業(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 入社 2007年6月 パナソニックコミュニケーションズ(株) (現パナソニックコネクツ(株)) 取締役 (CFO) 2014年1月 パナソニックプレジジョンデバイス(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 代表取締役社長 2015年8月 パナソニックオートモーティブ&インダストリアルシステムズヨーロッパ(有) (現パナソニックインダストリーヨーロッパ(有)) 副社長 2016年6月 パナソニックデバイスSUNX(株) 代表取締役社長 2019年6月 パナソニック(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 常任監査役 2024年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	土居 健人	1957年11月16日生	1982年5月 日本ヴィックス(株) (現プロクター・アンド・ギャンブル・ヘルスケア(株)) 入社 1987年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ヘルスケア(株) ブランドマネージャー 1992年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク (現P & Gジャパン合同会社) マーケティングマネージャー 1996年2月 プロクター・アンド・ギャンブル・チャイナ (P & G中国) リージョナル・マーケティングディレクター 1999年7月 プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニーグローバル・マーケティングディレクター 2001年10月 ボーダフォン・ジャパン(株) (現ソフトバンク(株)) マーケティング・シニア・バイスプレジデント 常務執行役員 2004年11月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント ホームエンタテインメント事業部 日本代表 マネージング・ディレクター 2007年8月 リーバイ・ストラウスジャパン(株) 代表取締役社長 2010年8月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン(株) 代表取締役社長 2018年2月 (株)オフィス・ケント・ドイ 代表取締役 2022年7月 (株)刀 コンサルティング部門 シニア・エグゼクティブ・ディレクター 2024年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三輪 哲生	1958年2月6日生	1985年4月 武田薬品工業(株)入社 2003年10月 同社 医薬研究本部 薬物機能研 究所長 2004年8月 同社 医薬研究本部 探索研究セ ンター所長 2006年6月 同社 製品戦略部 主席部員 2008年7月 武田アメリカホールディングス Vice President 2009年4月 武田薬品工業(株) CMC研究センター 所長 2012年2月 大阪大学工学研究科 招へい教授 2012年11月 武田薬品工業(株) 製薬本部長 2015年4月 同社 グローバル製薬サプライ日 本・アジアヘッド 2018年8月 大塚製薬(株) サプライチェーンブ ロジェクト アドバイザー 2019年5月 同社 サプライチェーン部 顧問 2019年8月 Conant Advisory Group Japan合同 会社 代表社員(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) (重要な兼職の状況) 大塚製薬(株) CMC本部・生産本部 顧問	(注)4	-
計					6,569,255

- (注)1. 取締役富永俊秀、取締役土居健人及び取締役三輪哲生は、社外取締役であります。  
 なお、当社は、取締役富永俊秀、取締役土居健人及び取締役三輪哲生を株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 代表取締役社長柴田高は、代表取締役会長柴田仁の弟であります。
3. 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮田 俊男	1975年10月19日生	2003年5月 大阪大学医学部第1外科入局 2009年8月 厚生労働省医系技官 2014年4月 大阪大学医学部招聘教授 2020年10月 早稲田大学先端生命医科学センター 教授(現任) 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (重要な兼職の状況) 株式会社Medical Compass 代表取締役社長 医療法人社団DEN理事長	-

#### 社外役員の状況

社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役を3名選任しております。

社外取締役富永俊秀と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役土居健人と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役三輪哲生は、Conant Advisory Group Japan合同会社代表社員及び大塚製薬株式会社CMC本部・生産本部顧問を務めておりますが、同氏、上記の会社及び団体と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

#### 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社の企業統治において果たすべき役割として、独立した外部的視点からの経営監視及び助言等を求めています。

#### 社外取締役を選任するための独立性に関する基準

当社が社外取締役を選任するにあたっては、東京証券取引所の独立役員の基準を参考に、当社との間に利害関係がない等の客観的な独立性を基準としております。

#### 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社では、独立した外部的視点からの経営監視及び助言等ができ、かつ上記に記載の独立性に関する基準を満たした者を社外取締役に選任しております。これにより、取締役会の監査・監督機能は一層強化され、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に繋がっていると考えております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は3名とも監査等委員会に所属しており、監査等委員会を通じて、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り監査環境の整備に努めております。また、適宜会計監査人より報告を受けその監査の相当性を監視・検証しております。

社外取締役3名を含む監査等委員会と内部監査室は、月1回定例監査連絡会を開催し、内部監査について共同検証を行っております。そして内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、内部統制部門及び会計監査人とのミーティングに共同で出席し、情報の共有を行っております。

また、社外取締役3名を含む監査等委員会は、会計監査人より、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受け、さらに、四半期レビューに伴う確認作業等においては、四半期毎のミーティングを実施しております。その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた3者合同でも実施し、3者の情報共有と円滑な連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、内部監査室に2名を配し、監査等委員会は監査等委員3名（うち3名が社外取締役）で構成されており、3名全員を選定監査等委員に任命するとともに選定監査等委員としての職務を分担することによって監査の充実及び効率化を図り、また、2022年4月に設置した監査等委員会事務局に対し指示し、同事務局に監査等委員会の職務の執行を補助させることによって監査を実施しております。監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の従業員等と意思疎通を図り、監査環境の整備に努めております。また、適宜、会計監査人より報告を受け、その監査の相当性を監視・検証しております。

当事業年度において、当社は、監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次の通りとなります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 昌司	16	16
二木 芳人	16	15
宮田 俊男	16	16

監査等委員会では、当事業年度は主として以下の3項目を重点監査項目として取り組みました。

会社の事業活動の目的の達成に係る業務の有効性及び効率性の合理的な保証

GMPの遵守

広告関連法令等の遵守

会社の事業活動の目的の達成に係る業務の有効性及び効率性の合理的な保証

統制環境、リスクの評価・対応、統制活動、情報・伝達、モニタリング（監視活動）の各基本的要素が適切に整備され、有効に運用されているかを検証・確認するため、これを担当する選定監査等委員を定め、選定監査等委員が、週1回開催される経営会議、週1回開催される主要な部門の部門長によって構成される委員会、週1回開催される部門長によって構成されるミーティングその他の重要会議に出席し、必要に応じて提言を行い、加えて月1回代表取締役との面談を実施し、経営方針について意見交換を行いました。また、月1回内部監査室との間で定例監査連絡会を開催し、内部監査室から内部監査の計画・実施結果について報告を受け、必要に応じて追加の調査を指示して、その実施結果について報告を受けました。

GMPの遵守

当社による医薬品製造においてGMPを遵守する体制が整備され、有効に運用されているかを検証・確認するため、これを担当する選定監査等委員を定めて対応しました。

広告関連法令等の遵守

当社製品に関する広告等について、薬機法、景品表示法等の広告関連法令等を遵守する体制が整備され、有効に運用されているかを検証・確認するため、これを担当する選定監査等委員を定め、選定監査等委員が、広告表示等の審査担当者によって構成され、月1回開催される広告審査連絡会に出席するとともに、必要に応じて指摘、意見をしました。

なお、有価証券報告書提出日現在において、監査等委員は3名とも非常勤の社外取締役となっておりますが、内部監査室及び会計監査人との連携により監査の実効化を図っております。選定監査等委員と内部監査室は、月1回の定例監査連絡会を開催し、内部監査について共同検証を行っております。また、経理部門から四半期毎に決算内容の報告を受けております。

選定監査等委員3名が、会計監査人より、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受け、さらに、四半期レビュー、期中監査、内部統制監査に伴う確認作業等においては、最低月1回のミーティングを実施しております。その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた三様監査を実施し、3者の情報共有と円滑な連携を図っております。また、選定監査等委員が自らまたは監査等委員会事務局に指示して代行させることによって、重要会議への出席や往査、ヒアリング、実地棚卸等を、監査計画スケジュールに沿って行っております。その他、橋本昌司監査等委員及び二木芳人監査等委員は指名報酬委員会の指名報酬委員に就任し、当事業年度に行われた指名報酬委員会1回に出席しました。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が監査担当者2名を指名し、内部監査規程に則り、各部門の業務活動等の適正性を監査するとともに、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備および運用状況について評価を行っております。

また、内部監査室は監査等委員及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことで相互に連携をしております。評価結果については、被監査部門の部門長に通知し、代表取締役と内部監査室の定例会、経営会議や監査等委員会で報告するなど、監査の実効性を高めております。

#### 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### 継続監査期間

17年間

#### 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 溝 静太

指定有限責任社員・業務執行社員 塚本 健

#### 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他19名であります。

#### 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を勘案し、会計監査人を選定する方針であります。

また監査等委員会は、上記の方針を勘案し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

監査等委員会において審議した結果、現任の監査法人の独立性及び信頼性その他職務の遂行状況等を勘案して、再任することに問題ないと判断しております。

#### 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」を定めており、監査等委員が「会計監査人の評価基準」に基づいて月1回以上のミーティングを通じて、監査法人の品質管理、監査チーム（独立性を含む）、監査等委員とのコミュニケーション、他の項目について評価した結果を監査等委員会に報告しております。監査等委員会は、この評価結果に基づいて、監査法人が監査品質を維持した適切な監査を実施していることを確認して、再任することに問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等  
 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	40	-

(注) 上記の他、前連結会計年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	0	0	0
計	-	0	0	0

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成に係る支援業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等に同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等につきましては、業績連動報酬（以下、「業績連動賞与」という。）  
 、譲渡制限付株式報酬、これら以外の報酬等（以下、「固定報酬」という。）により構成されております。

固定報酬の額については、代表取締役社長柴田高への個別報酬額一任方式から、2023年11月に設置した指名報酬委員会の諮問を経たうえでの取締役会決議による方法へと変更致します。指名報酬委員会は、取締役会からの任意の諮問を受け、各職位とその責任範囲、在任年数等及び当社における業績や市場データにて取得した他社の水準等を総合的に考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額の範囲内で、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を取締役に答申致します。

取締役会は、これらの答申に基づき、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定致します。この新しい方法による報酬額の決定につきましては、2024年3月28日の取締役会において決議しております。

業績連動賞与については、連結財務諸表の売上高（以下、「連結売上高」という。）、業績連動賞与の算定に用いる営業利益（注1）（以下、「連結営業利益」という。）、業績連動賞与の算定に用いる自己資本利益率（注2）（以下、「ROE」という。）を評価指標とし、これらの指標の目標達成率に基づき評価を決定し、その評価に応じた賞与係数を各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬額に乗ずること等によって、個別の賞与額を決定致します。上記評価指標を採用した理由については、業績連動賞与のインセンティブとしての機能をより高めるとともに、客観的にも明確な指標を採用することで、業績連動賞与の決定における透明性を高めるためであります。

業績連動賞与と固定報酬の支給割合は、上記指標の達成率に応じ、0%から150%となっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会において、年額600百万円以内（そのうち報酬額は年額300百万円以内、賞与額は年額300百万円以内、ただし、使用人分は含まない。）を限度とする旨決議されております。

また、上記の報酬制度とは別に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2020年度より取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額については、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、上記第72回定時株主総会決議で承認された報酬枠とは別枠で年額350百万円以内を限度とする旨決議されております。

監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等を考慮し、監査等委員会において決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会において、年額70百万円以内（そのうち報酬額は年額50百万円以内、賞与額は年額20百万円以内）を限度とする旨決議されております。

（注）1. 業績連動賞与の算定に用いる営業利益は、連結財務諸表の営業利益から役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行っております。

2. 業績連動賞与の算定に用いる自己資本利益率は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益から役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	44	20	-	24	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	24	24	-	-	3

（注）取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることが目的である投資株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業機会創出や企業価値向上を目的とし、他社企業の株式を保有する場合があります。保有株式については、中長期的な観点から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	232

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	非上場株式の新規上場

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	621

(注) 当事業年度において、株式数が減少した非上場株式は、新規上場に伴うものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
クオリプス (株)	100,000	-	感染管理事業において、共同研究等 を行っており、中長期的な企業価値 向上を図るために株式を保有して おります。 定量的な保有効果については記載が 困難であります。保有の合理性につ いては、株式保有による便益が資本 コストに見合っているかといった部 分に加え、事業上の必要性やリスク 等も総合的に勘案した上で、判断・ 検証しております。	無
	232	-		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0	3	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,105	5,484
受取手形及び売掛金	4,51,798	4,51,985
有価証券	400	-
商品及び製品	696	421
仕掛品	598	387
原材料及び貯蔵品	658	565
その他	299	264
流動資産合計	7,556	9,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,234	3,1,025
機械装置及び運搬具(純額)	2,044	826
土地	1,807	3,1,675
リース資産(純額)	21	26
建設仮勘定	6	2
その他(純額)	281	23
有形固定資産合計	1,6,397	1,3,581
無形固定資産	222	1
投資その他の資産		
投資有価証券	2,533	2,236
繰延税金資産	2	1
その他	333	290
投資その他の資産合計	869	527
固定資産合計	7,489	4,111
資産合計	15,046	13,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,274	4,375
1年内返済予定の長期借入金	1,039	1,206
リース債務	29	27
未払金	554	740
未払法人税等	17	42
返金負債	94	72
賞与引当金	23	75
課徴金引当金	607	-
転貸損失引当金	-	48
資産除去債務	-	203
その他	152	254
流動負債合計	2,793	3,046
固定負債		
長期借入金	2,720	1,999
リース債務	21	22
長期未払金	549	549
転貸損失引当金	-	28
退職給付に係る負債	659	624
資産除去債務	133	20
繰延税金負債	125	188
固定負債合計	4,208	3,433
負債合計	7,001	6,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,201	2,267
資本剰余金	1,642	2,689
利益剰余金	5,239	1,628
自己株式	348	300
株主資本合計	7,734	6,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	91
為替換算調整勘定	309	363
その他の包括利益累計額合計	309	454
新株予約権	-	0
純資産合計	8,044	6,739
負債純資産合計	15,046	13,220

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 5,040	1 6,120
売上原価	2 3,961	2 3,543
売上総利益	1,078	2,577
販売費及び一般管理費	3, 4 4,157	3, 4 3,583
営業損失( )	3,079	1,005
営業外収益		
受取利息	5	25
為替差益	59	31
原状回復負担金等収入	-	9
その他	44	15
営業外収益合計	109	82
営業外費用		
支払利息	10	8
操業停止関連費用	326	291
その他	46	25
営業外費用合計	383	325
経常損失( )	3,352	1,248
特別利益		
固定資産売却益	-	5 76
投資有価証券売却益	-	221
特別利益合計	-	298
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 0
固定資産除却損	7 7	7 4
希望退職関連費用	8 226	-
減損損失	9 91	9 2,502
支払補償費	10 499	-
課徴金引当金繰入額	607	-
転貸損失引当金繰入額	-	77
投資有価証券評価損	76	28
投資有価証券清算損	6	-
特別損失合計	1,516	2,613
税金等調整前当期純損失( )	4,869	3,563
法人税、住民税及び事業税	6	23
法人税等調整額	18	24
法人税等合計	25	47
当期純損失( )	4,895	3,611
親会社株主に帰属する当期純損失( )	4,895	3,611

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純損失( )	4,895	3,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	91
為替換算調整勘定	98	53
その他の包括利益合計	98	145
包括利益	4,796	3,466
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,796	3,466

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,201	1,648	10,134	388	12,596
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			4,895		4,895
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		6		39	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	6	4,895	39	4,862
当期末残高	1,201	1,642	5,239	348	7,734

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	210	210	0	12,807
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失( )				4,895
自己株式の取得				-
自己株式の処分				32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98	98	0	98
当期変動額合計	98	98	0	4,763
当期末残高	309	309	-	8,044



当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,201	1,642	5,239	348	7,734
当期変動額					
新株の発行	1,066	1,066			2,132
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,611		3,611
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		18		48	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,066	1,047	3,611	48	1,449
当期末残高	2,267	2,689	1,628	300	6,284

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	309	309	-	8,044
当期変動額					
新株の発行					2,132
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					3,611
自己株式の取得					0
自己株式の処分					29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	53	145	0	145
当期変動額合計	91	53	145	0	1,304
当期末残高	91	363	454	0	6,739

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	4,869	3,563
減価償却費	737	704
減損損失	91	2,502
固定資産売却損益( は益)	0	76
固定資産除却損	7	4
希望退職関連費用	226	-
支払補償費	499	-
返品調整引当金の増減額( は減少)	699	-
返金負債の増減額( は減少)	94	22
賞与引当金の増減額( は減少)	125	51
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	146	34
課徴金引当金の増減額( は減少)	607	-
転貸損失引当金の増減額( は減少)	-	77
受取利息及び受取配当金	5	25
支払利息	10	8
投資有価証券売却損益( は益)	-	221
投資有価証券評価損益( は益)	76	28
投資有価証券清算損益( は益)	6	-
為替差損益( は益)	1	0
売上債権の増減額( は増加)	2,315	175
棚卸資産の増減額( は増加)	1,257	581
仕入債務の増減額( は減少)	82	78
未払費用の増減額( は減少)	419	73
未払金の増減額( は減少)	676	157
未払又は未収消費税等の増減額	75	131
その他	134	0
小計	884	282
利息及び配当金の受取額	9	25
利息の支払額	10	8
希望退職関連費用の支払額	226	-
支払補償費の支払額	859	-
課徴金の支払額	-	607
法人税等の支払額	23	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,994	307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	234	22
定期預金の払戻による収入	217	106
有形固定資産の取得による支出	64	97
有形固定資産の売却による収入	2	170
無形固定資産の取得による支出	20	17
投資有価証券の売却による収入	-	621
投資有価証券の償還による収入	300	400
子会社株式の取得による支出	9	-
その他	-	5
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>190</b>	<b>1,166</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	923	1,053
リース債務の返済による支出	44	33
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	2,119
新株予約権の発行による収入	-	13
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	0	1
その他	29	4
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>997</b>	<b>1,539</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	49
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,724</b>	<b>2,447</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,521	2,797
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>2,797</b>	<b>5,244</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

大幸TEC株式会社

大幸薬品インターナショナル株式会社

大幸薬品(アジア太平洋)有限公司

大幸環保科技(上海)有限公司

台湾大幸薬品股份有限公司

大幸薬品(深圳)有限公司

大幸薬品インターナショナル株式会社は、2023年3月31日開催の同社の株主総会において清算することを決議し、現在清算手続き中であります。

(2) 主要な非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

正露丸(国際)有限公司

TORISHI,S.A.de C.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

正露丸(国際)有限公司

TORISHI,S.A.de C.V.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 課徴金引当金

当連結会計年度末において、当社が保有する取引金額等の情報に基づき、合理的に見積もられた納付見込額を引当金として計上しております。

なお、当連結会計年度においては、計上しておりません。

ニ 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医薬品事業及び感染管理事業における商品及び製品の販売を行っております。これらの商品及び製品の国内販売については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して、出荷時に収益を認識しております。輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約により定める商品及び製品の対価の額に基づき算定し、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、返品については、過去の返品実績、または特定の事象に基づき返品されると見込まれる商品又は製品について、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識して、売上高から控除しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

(1) 棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	696	421
うち、感染管理事業	627	103

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されますが、この評価に加えて、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。当社は、一定の回転期間を超える棚卸資産について、減耗、変質のおそれがあるとして棚卸資産管理規程で設定された出荷期限や個別に将来の販売可能性を考慮し、販売が困難と判断した場合には、帳簿価額の切下げ対象となる滞留在庫を識別し、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。当社の棚卸資産について、需要予測に基づいた生産計画等に基づき在庫管理を行っていますが、市場環境の変化や需要予測の相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあるため、営業循環過程から外れた滞留在庫の識別とそれに基づく棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,397	3,581
無形固定資産	222	1
減損損失	91	2,502

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(資産のグルーピング)

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損の兆候の識別、認識要否の判定及び測定)

各資産又は資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、当社グループは、共用資産を含む、より大きな単位において営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、共用資産に減損の兆候があると判定しております。減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額が共用資産を含む固定資産の帳簿価額総額を下回ったことから、減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、中期的な業績計画を基礎として見積っており、足元の需要及び販売状況に基づく販売数量を基礎とした計画売上高及び計画売上高が継続する予測を主要な仮定としております。また、土地及び建物については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき正味売却価額を見積っております。

当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、業績計画の前提となった仮定に変更が生じた場合又は鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況の悪化等が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた133百万円は、「資産除去債務」133百万円として組替えしております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」、「受取保険金」及び「受取弁済金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた2百万円、「受取保険金」に表示していた29百万円、「受取弁済金」に表示していた5百万円及び「その他」に表示していた7百万円は、「その他」44百万円として組替えしております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸費用」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸費用」に表示しておりました2百万円及び「その他」に表示していた44百万円は、「その他」46百万円として組替えしております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた134百万円は、「固定資産売却損益」0百万円、「その他」134百万円として組替えしております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
	6,302百万円	6,796百万円

2 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	32百万円	4百万円

3 担保資産

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	861百万円
土地	-	852
計	-	1,714

- 4 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形及び売掛金	137百万円	59百万円
支払手形及び買掛金	24	51

- 5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	77百万円	32百万円
売掛金	1,720	1,953

- 6 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行4行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	500百万円	500百万円
シンジケーション方式 コミットメントライン契約	5,000	3,000
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	3,500

なお、シンジケーション方式コミットメントライン契約には、増担保物件に対する処分等制限条項及び増担保条項が付されております。当連結会計年度末において、増担保条項のうち、当社グループの連結決算数値等に関連する財務維持要件に抵触したため、当社の一部の土地及び建物に根抵当権が設定されております。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上原価	313百万円	404百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	960百万円	781百万円
賞与引当金繰入額	10	46
退職給付費用	53	46
広告宣伝費	502	720
販売促進費	304	259
運送費及び保管費	419	192
支払手数料	544	365



4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	384百万円	245百万円

5 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	-	76
計	-	76

6 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
土地	0百万円	- 百万円
その他(有形固定資産)	-	0
計	0	0

7 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
リース資産	2	0
その他(有形固定資産)	3	2
無形固定資産	1	-
計	7	4

8 希望退職関連費用

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)  
 希望退職募集による、退職者への割増退職金及び再就職支援費用等であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)  
 該当事項はありません。

9 減損損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは、前連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
（大幸薬品株式会社） 感染管理事業用資産	京都工場・研究開発センター	機械装置及び運搬具	1
（大幸薬品株式会社） 遊休資産	京都工場・研究開発センター	機械装置及び運搬具	12
		建設仮勘定	35
（大幸薬品株式会社） 遊休資産	茨木工場	建設仮勘定	1
（大幸薬品(亜洲太平洋)有限公司） 医薬品事業用資産	大幸薬品(亜洲太平洋)有限公司	リース資産	5
（台湾大幸薬品股份有限公司） 感染管理事業用資産	台湾大幸薬品股份有限公司	建物及び構築物	11
		リース資産	18
		その他	3
		無形固定資産	1

（資産のグルーピングの方法）

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

（減損損失に至った経緯）

感染管理事業については、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しておりますが、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

また、遊休資産については、将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、他への転用及び売却の可能性がないことから、その価値を零としております。

大幸薬品（亜洲太平洋）有限公司においては、経営環境の著しい悪化等により継続して収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、その価値を零としております。

台湾大幸薬品股份有限公司においては、今後の事業計画を見直した結果、当連結会計年度において固定資産の収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、固定資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、その価値を零としております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）	
(大幸薬品株式会社) 共用資産	本社	建物及び構築物	65	
		リース資産	6	
		その他	17	
		無形固定資産	119	
	吹田工場	建物及び構築物	195	
		機械装置及び運搬具	0	
		リース資産	0	
		その他	61	
		無形固定資産	7	
	京都工場・研究開発センター	建物及び構築物	612	
		機械装置及び運搬具	1	
		土地	49	
		リース資産	3	
		その他	96	
		無形固定資産	2	
	東京オフィス	建物及び構築物	8	
		リース資産	1	
		その他	17	
		無形固定資産	5	
	その他	リース資産	0	
その他		1		
無形固定資産		6		
(大幸薬品株式会社) 医薬品事業用資産	吹田工場	建物及び構築物	56	
		機械装置及び運搬具	12	
		その他	2	
	京都工場・研究開発センター	建物及び構築物	114	
		機械装置及び運搬具	901	
		建設仮勘定	3	
		その他	18	
	小国工場	建物及び構築物	2	
		機械装置及び運搬具	15	
		その他	1	
	その他	機械装置及び運搬具	1	
	(大幸薬品株式会社) 感染管理事業用資産	京都工場・研究開発センター	建物及び構築物	1
			建設仮勘定	16
茨木工場		建物及び構築物	61	
		その他	10	

(資産のグルーピングの方法)

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

本社等の共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位において、継続的に営業損失を計上していることから将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、共用資産を含む、より大きな単位の減損損失については、共用資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を上回るため、他の資産グループに振り分けて処理しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.85%で割り引いて算定しております。

感染管理事業用資産については、感染管理事業において、継続的に営業損失を計上しており、足元の秋冬の市場需要が引き続き低水準で推移したことから販売予測を再検討し、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

10 支払補償費

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

感染管理事業の一部の商品について、需要予測が当初計画から大きく乖離することが当連結会計年度に明らかになったことから、需要の拡大に備えて発注した商品を途中でキャンセルするとともに、長期購入契約を中途解約しております。これに伴い仕入先の損害分相当の補償として、違約金を負担しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 百万円	354百万円
組替調整額	-	221
税効果調整前	-	132
税効果額	-	40
その他有価証券評価差額金	-	91
為替換算調整勘定：		
当期発生額	98	53
その他の包括利益合計	98	145

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,136,900	-	-	44,136,900
合計	44,136,900	-	-	44,136,900
自己株式				
普通株式(注)1、2	555,734	61,298	55,918	561,114
合計	555,734	61,298	55,918	561,114

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加61,298株は、譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少55,918株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	44,136,900	6,300,000	-	50,436,900
合計	44,136,900	6,300,000	-	50,436,900
自己株式				
普通株式(注)2、3	561,114	3,494	77,484	487,124
合計	561,114	3,494	77,484	487,124

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,300,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,494株は、単元未満株式の買取による増加1株、譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得による増加3,493株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少77,484株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正 条項付 第10回新株予 約権 (注) 1、2	普通株式	-	6,500,000	6,300,000	200,000	0

(注) 1. 当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	3,105百万円	5,484百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	308	239
現金及び現金同等物	2,797	5,244

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	119	121
1年超	405	283
合計	525	405

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、資金調達については、借入金による方法で調達しております。また、資金調達の機動的かつ安定的な運転資金を確保として、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行4行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、一部の外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主としてその他有価証券であり、その他有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式及び非上場株式のため業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に短期の債務であり、一部の外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。また、借入金の用途は運転資金であり、返済日は決算日後最長で3年であります。シンジケーション方式コミットメントライン契約については、2024年1月31日付で契約の一部を変更致しました。変更後の契約において、当社グループの連結決算数値等に関連する財務制限条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、営業部門が各取引先の状況をモニタリングし、管理部門が各取引先の期日別債権別残高を管理することにより、営業債権を確実に回収するとともに、回収懸念の早期把握や回収不能リスクの軽減を図っております。

満期保有目的の債券につきましては、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、為替変動リスクを軽減するために回収期間の短縮化を図るとともに、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを可能とする体制を構築しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ、機動的かつ安定的な運転資金の確保として、当座貸越契約及びシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち84.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券	400	400	0
資産計	400	400	0
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,760	3,723	36
負債計	3,760	3,723	36

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	533

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	232	232	-
資産計	232	232	-
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,206	3,188	17
負債計	3,206	3,188	17

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	4



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,105	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,798	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	400	-	-	-
合計	5,304	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,484	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,985	-	-	-
合計	7,470	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,039	2,720	-	-
合計	1,039	2,720	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,206	1,999	-	-
合計	1,206	1,999	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	232	-	-	232
資産計	232	-	-	232

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	400	-	400
資産計	-	400	-	400
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	3,723	-	3,723
負債計	-	3,723	-	3,723

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	3,188	-	3,188
負債計	-	3,188	-	3,188

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400	400	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	400	400	0
合計		400	400	0

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

投資有価証券(貸借対照表計上額 533百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	232	100	132
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	232	100	132
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		232	100	132

投資有価証券(貸借対照表計上額 4百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	621	221	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	621	221	-

(デリバティブ取引関係)  
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、退職一時金制度には、ポイント制を導入しております。

当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	805百万円	659百万円
勤務費用	37	29
退職給付の支払額	183	64
退職給付債務の期末残高	659	624

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	659百万円	624百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659	624
退職給付に係る負債	659	624
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659	624

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	37百万円	29百万円
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	37	29
割増退職金	189	-

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	0.4	1.1

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度23百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度30百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年6月30日現在)	当連結会計年度 (2023年6月30日現在)
年金資産の額	77,272百万円	93,049百万円
年金財政計算上の数理債務の額	75,263	90,531
差引額	2,008	2,517

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.19% (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度 0.13% (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,617百万円、当連結会計年度2,008百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業外収益その他	0	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	3,513百万円	4,306百万円
貸倒引当金	10	20
投資有価証券評価損	25	32
返金負債	27	21
退職給付に係る負債	205	194
株式報酬費用	113	84
資産除去債務	50	74
長期未払金	170	170
棚卸資産評価損	174	188
減損損失	689	1,019
その他	65	80
繰延税金資産小計	5,046	6,194
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	3,511	4,306
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (注)1	1,532	1,886
繰延税金資産合計	2	1
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	34	61
その他有価証券評価差額金	-	40
固定資産圧縮積立金	61	60
在外子会社の留保利益	28	25
繰延税金負債合計	125	188
繰延税金資産の純額	2	1
繰延税金負債の純額	125	188

(注)1. 前連結会計年度末と比較して評価性引当額が354百万円増加しております。この増加の主な理由は、減損損失が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(注)	-	-	0	5	3	3,503	3,513
評価性引当額	-	-	0	5	3	3,501	3,511
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2	2

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(注)	-	0	6	3	10	4,285	4,306
評価性引当額	-	0	6	3	10	4,285	4,306
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2022年12月31日）

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	計	
日本	2,527	1,240	7	3,775	3,775
中国・香港	926	73	-	1,000	1,000
台湾	116	76	-	192	192
その他	53	17	-	71	71
顧客との契約から生じる収益	3,624	1,408	7	5,040	5,040
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,624	1,408	7	5,040	5,040

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	計	
日本	3,336	845	5	4,186	4,186
中国・香港	1,565	52	-	1,617	1,617
台湾	201	32	-	234	234
その他	81	-	-	81	81
顧客との契約から生じる収益	5,185	929	5	6,120	6,120
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,185	929	5	6,120	6,120

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場及びオフィス等の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～3年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	133百万円	133百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4
見積りの変更及び簡便的な取扱いから 原則的な取扱いへの変更による増加額	-	96
資産除去債務の履行による減少額	-	9
その他増減額(は減少)	-	0
期末残高	133	223

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い、工場及びオフィス等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い、一部の物件について、原状回復費用の見積り額が、建物等の賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の額を上回ることとなり、従来の簡便的な取扱いによる処理が認められなくなったため、当該物件については、当連結会計年度末より原則的な取扱いによる処理に変更しております。

この見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な取扱いへの処理変更により、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「資産除去債務」は80百万円、「固定負債」の「資産除去債務」は15百万円増加しております。

また、この見積りの変更に伴い有形固定資産に対して減損損失を計上したため、当連結会計年度の連結損益計算書において、「税金等調整前当期純利益」は96百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の系列別及び市場の類似性を考慮して、「医薬品事業」、「感染管理事業」及び「その他事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「正露丸クイックC」等を販売しております。「感染管理事業」は、衛生管理製品「クレベリン」、「クレベ&アンド」等を販売しております。

「その他事業」は、木酢関連製品等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1、2、3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
日本	2,527	1,240	7	3,775	-	3,775
中国・香港	926	73	-	1,000	-	1,000
台湾	116	76	-	192	-	192
その他	53	17	-	71	-	71
顧客との契約から生じる収益	3,624	1,408	7	5,040	-	5,040
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,624	1,408	7	5,040	-	5,040
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,624	1,408	7	5,040	-	5,040
セグメント利益又はセグメント損失( )	297	2,179	44	1,926	1,152	3,079
セグメント資産	7,823	1,798	10	9,633	5,412	15,046
その他の項目						
減価償却費	549	60	-	609	128	737
減損損失	54	37	-	91	-	91
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17	5	-	22	20	43

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは当社での現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係る資産であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費及び増加額であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、 2、3、4	連結財務諸表 計上額(注) 4
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
日本	3,336	845	5	4,186	-	4,186
中国・香港	1,565	52	-	1,617	-	1,617
台湾	201	32	-	234	-	234
その他	81	-	-	81	-	81
顧客との契約から生じる収益	5,185	929	5	6,120	-	6,120
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,185	929	5	6,120	-	6,120
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,185	929	5	6,120	-	6,120
セグメント利益又はセグメント損失( )	1,212	1,192	28	8	996	1,005
セグメント資産	5,850	823	12	6,686	6,534	13,220
その他の項目						
減価償却費	525	44	-	569	135	704
減損損失	1,913	135	-	2,049	453	2,502
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	101	89	-	190	68	258

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは当社での現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係る資産であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費及び増加額であります。

4. 減損損失の調整額は、主に共用資産の減損損失であります。

5. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・香港	台湾	その他の地域	合計
3,775	1,000	192	71	5,040

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P A L T A C	1,250	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
アルフレッサヘルスケア(株)	1,003	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
一徳貿易有限公司	919	医薬品事業

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・香港	台湾	その他の地域	合計
4,186	1,617	234	81	6,120

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	1,874	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
一徳貿易有限公司	1,501	医薬品事業
(株)P A L T A C	1,464	医薬品事業、感染管理事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	184.60円	134.93円
1株当たり当期純損失( )	112.26円	76.25円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	4,895	3,611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	4,895	3,611
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,602	47,360
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	445
(うち新株予約権(千株))	( - )	( 445 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約における財務制限条項の追加)

当社は、2024年1月26日開催の取締役会の決議に基づき、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約」に記載しているコミットメントライン契約について、2024年1月31日付で財務制限条項の追加等について取引金融機関として合意し、契約の一部を変更致しました。

変更後の契約において、下記の財務制限条項に抵触した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失及び貸付義務の消滅の可能性があります。

財務制限条項

(1) 取引金融機関に提出する各年度の決算期に係る業績計画(連結)に記載された、当該決算期を通じた経常損益の計画値及び当期純損益の計画値(いずれも12ヵ月分の合計金額)を、いずれも0円以上にそれぞれ維持すること。

(2) 決算期の末日以外の各四半期の末日に関して、それぞれ次に掲げる金額をいずれも0円以上に維持すること。

- ・当該四半期末日(決算期末日以外)の属する決算期の初日から当該四半期末日(決算期末日以外)までの期間の経常損益の実績金額と、取引金融機関に提出する当該四半期末日(決算期末日以外)の翌日から当該決算期の末日までの期間の経常損益の計画値の合計金額。
- ・当該四半期末日(決算期末日以外)の属する決算期の初日から当該四半期末日(決算期末日以外)までの期間の当期純損益の実績金額と、取引金融機関に提出する当該四半期末日(決算期末日以外)の翌日から当該決算期の末日までの期間の当期純損益の計画値の合計金額。

(資本金の額の減少)

当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、2024年3月28日開催の第78回定時株主総会に「資本金の額の減少の件」について付議することを決議致しました。

1. 資本金の額の減少の目的

当社の今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,297,716,880円のうち2,287,716,880円を減少し、10,000,000円と致します。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,287,716,880円の全額をその他資本剰余金に振り替えることと致します。

3. 資本金の額の減少の日程

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日        | 2024年2月20日     |
| (2) 株主総会決議日        | 2024年3月28日     |
| (3) 債権者異議申述最終期日    | 2024年5月30日(予定) |
| (4) 資本金の額の減少の効力発生日 | 2024年5月31日(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,039	1,206	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	29	27	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,720	1,999	0.27	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	22	-	2025年～2026年
合計	3,810	3,255	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,206	792	-	-	-
リース債務	15	6	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,167	2,488	4,417	6,120
税金等調整前四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	242	492	537	3,563
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失( ) (百万円)	243	514	562	3,611
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	5.59	11.36	12.09	76.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	5.59	5.76	0.98	61.15



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,918	4,148
受取手形	277	232
売掛金	1,218,886	1,220,058
有価証券	400	-
商品及び製品	651	397
仕掛品	601	388
原材料及び貯蔵品	664	566
前払費用	144	84
その他	1121	1213
流動資産合計	6,466	7,891
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,170	3,103
構築物	43	2
機械及び装置	2,040	825
土地	1,807	3,167
リース資産	21	-
建設仮勘定	6	2
その他	281	20
有形固定資産合計	6,372	3,530
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	210	1
その他	11	-
無形固定資産合計	222	1
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	500	232
関係会社株式	341	269
長期前払費用	210	204
その他	1,225	1,186
貸倒引当金	32	67
投資その他の資産合計	1,245	826
<b>固定資産合計</b>	<b>7,840</b>	<b>4,357</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,306</b>	<b>12,249</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 53	2 200
買掛金	1 216	1 172
1年内返済予定の長期借入金	1,039	1,206
リース債務	13	8
未払金	1 536	1 744
未払費用	65	80
未払法人税等	17	28
返金負債	94	72
賞与引当金	21	71
課徴金引当金	607	-
転貸損失引当金	-	48
資産除去債務	-	203
その他	22	46
流動負債合計	2,688	2,884
固定負債		
長期借入金	2,720	1,999
リース債務	10	5
長期未払金	549	549
転貸損失引当金	-	28
退職給付引当金	617	583
資産除去債務	133	15
繰延税金負債	96	162
固定負債合計	4,127	3,344
負債合計	6,815	6,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,201	2,267
資本剰余金		
資本準備金	1,112	2,178
その他資本剰余金	529	510
資本剰余金合計	1,642	2,689
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	137	135
別途積立金	7,860	7,860
繰越利益剰余金	3,017	6,738
利益剰余金合計	4,996	1,272
自己株式	348	300
株主資本合計	7,491	5,928
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	91
評価・換算差額等合計	-	91
新株予約権	-	0
純資産合計	7,491	6,020
負債純資産合計	14,306	12,249

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,464	1,543
売上原価	1,239	1,235
売上総利益	663	1,901
販売費及び一般管理費	1,336	1,294
営業損失( )	2,955	1,039
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	27	29
業務受託料	117	111
原状回復負担金等収入	-	9
その他	46	15
営業外収益合計	91	66
営業外費用		
支払利息	9	7
操業停止関連費用	326	291
貸倒引当金繰入額	32	34
その他	41	25
営業外費用合計	410	358
経常損失( )	3,274	1,331
特別利益		
固定資産売却益	-	476
投資有価証券売却益	-	221
特別利益合計	-	298
特別損失		
固定資産売却損	-	50
固定資産除却損	67	64
希望退職関連費用	7226	-
減損損失	851	8,250
支払補償費	9499	-
課徴金引当金繰入額	607	-
転貸損失引当金繰入額	-	77
関係会社株式評価損	281	72
特別損失合計	1,673	2,657
税引前当期純損失( )	4,948	3,689
法人税、住民税及び事業税	7	8
法人税等調整額	1	25
法人税等合計	6	34
当期純損失( )	4,954	3,724

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,201	1,112	535	1,648	15	139	7,860	1,935
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2
当期純損失（ ）								4,954
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	2	-	4,952
当期末残高	1,201	1,112	529	1,642	15	137	7,860	3,017

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	9,951	388	12,413	0	12,413
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
当期純損失（ ）	4,954		4,954		4,954
自己株式の取得		-	-		-
自己株式の処分		39	32		32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				0	0
当期変動額合計	4,954	39	4,922	0	4,922
当期末残高	4,996	348	7,491	-	7,491

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,201	1,112	529	1,642	15	137	7,860	3,017
当期変動額								
新株の発行	1,066	1,066		1,066				
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2
当期純損失（ ）								3,724
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,066	1,066	18	1,047	-	2	-	3,721
当期末残高	2,267	2,178	510	2,689	15	135	7,860	6,738

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	4,996	348	7,491	-	-	-	7,491
当期変動額							
新株の発行			2,132				2,132
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
当期純損失（ ）	3,724		3,724				3,724
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		48	29				29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	91	91	0	91
当期変動額合計	3,724	48	1,562	91	91	0	1,470
当期末残高	1,272	300	5,928	91	91	0	6,020

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 7年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生時に全額費用処理しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 課徴金引当金

当事業年度末において、当社が保有する取引金額等の情報に基づき、合理的に見積もられた納付見込額を引当金として計上しております。

なお、当事業年度においては、計上しておりません。

(5) 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬品事業及び感染管理事業における商品及び製品の販売を行っております。これらの商品及び製品の国内販売については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して、出荷時に収益を認識しております。輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約により定める商品及び製品の対価の額に基づき算定し、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、返品については、過去の返品実績、または特定の事象に基づき返品されると見込まれる商品又は製品について、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識して、売上高から控除しております。

## (重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

## (1) 棚卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	651	397
うち、感染管理事業	583	79

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産は取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されますが、この評価に加えて、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。当社は、一定の回転期間を超える棚卸資産について、減耗、変質のおそれがあるとして棚卸資産管理規程で設定された出荷期限や個別に将来の販売可能性を考慮し、販売が困難と判断した場合には、帳簿価額の切下げ対象となる滞留在庫を識別し、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。当社の棚卸資産について、需要予測に基づいた生産計画等に基づき在庫管理を行っていますが、市場環境の変化や需要予測の相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあるため、営業循環過程から外れた滞留在庫の識別とそれに基づく棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,372	3,530
無形固定資産	222	1
減損損失	51	2,502

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (資産のグルーピング)

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損の兆候の識別、認識要否の判定及び測定)

各資産又は資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、当社は、共用資産を含む、より大きな単位において営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、共用資産に減損の兆候があると判定しております。減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が共用資産を含む固定資産の帳簿価額総額を下回ったことから、減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、中期的な業績計画を基礎として見積っており、足元の需要及び販売状況に基づく販売数量を基礎とした計画売上高及び計画売上高が継続する予測を主要な仮定としております。また、土地及び建物については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき正味売却価額を見積っております。

当事業年度において減損損失を計上しておりますが、業績計画の前提となった仮定に変更が生じた場合又は鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況の悪化等が発生した場合、翌事業年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた133百万円は、「資産除去債務」133百万円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券利息」、「受取配当金」、「受取賃貸料」、「受取保険金」及び「受取弁済金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券利息」に表示していた2百万円、「受取配当金」に表示していた0百万円、「受取賃貸料」に表示していた2百万円、「受取保険金」に表示していた29百万円、「受取弁済金」に表示していた5百万円及び「その他」に表示していた6百万円は、「その他」46百万円として組替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸費用」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸費用」に表示しておりました2百万円及び「その他」に表示していた38百万円は、「その他」41百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	348百万円	270百万円
長期金銭債権	110	110
短期金銭債務	11	13

2 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	0百万円	0百万円
売掛金	136	59
支払手形	24	51



## 3 担保資産

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	- 百万円	861百万円
土地	-	852
計	-	1,714

## 4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行4行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	500百万円	500百万円
シンジケーション方式 コミットメントライン契約	5,000	3,000
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	3,500

なお、シンジケーション方式コミットメントライン契約には、増担保物件に対する処分等制限条項及び増担保条項が付されております。当事業年度末において、増担保条項のうち、当社グループの連結決算数値等に関連する財務維持要件に抵触したため、当社の一部の土地及び建物に根抵当権が設定されております。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	696百万円	938百万円
仕入高	114	109
その他	32	31
営業取引以外の取引による取引高	22	13

## 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上原価	317百万円	424百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	802百万円	638百万円
賞与引当金繰入額	10	44
退職給付費用	53	46
広告宣伝費	327	434
販売促進費	220	154
運送費及び保管費	407	182
支払手数料	555	371
研究開発費	384	245
減価償却費	139	139

4 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
土地	- 百万円	76百万円
計	-	76

5 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他(有形固定資産)	- 百万円	0百万円
計	-	0

6 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	- 百万円	1百万円
機械及び装置	-	0
リース資産	2	0
その他(有形固定資産)	2	2
ソフトウェア	1	-
計	7	4

7 希望退職関連費用

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

希望退職募集による、退職者への割増退職金及び再就職支援費用等であります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

8 減損損失

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
感染管理事業用資産	京都工場・研究開発センター	機械及び装置	1
遊休資産	京都工場・研究開発センター	機械及び装置	12
		建設仮勘定	35
	茨木工場	建設仮勘定	1

（資産のグルーピングの方法）

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（減損損失に至った経緯等）

感染管理事業については、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しておりますが、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

また、遊休資産については、将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、他への転用及び売却の可能性がないことから、その価値を零としております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
共用資産	本社	建物	65
		リース資産	6
		その他	17
		ソフトウェア	119
	吹田工場	建物	186
		構築物	9
		機械及び装置	0
		リース資産	0
		その他	62
		ソフトウェア	7
	京都工場・研究開発センター	建物	594
		構築物	17
		機械及び装置	0
		土地	49
		リース資産	3
		その他	97
		ソフトウェア	2
		その他（無形）	0
	東京オフィス	建物	8
		リース資産	1
		その他	17
		その他（無形）	5
	その他	リース資産	0
		その他	1
ソフトウェア		2	
その他（無形）		4	

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
医薬品事業用資産	吹田工場	建物	56
		機械及び装置	12
		その他	2
	京都工場・研究開発センター	建物	114
		機械及び装置	901
		建設仮勘定	3
		その他	18
	小国工場	構築物	2
		機械及び装置	15
		その他	2
その他		機械及び装置	1
感染管理事業用資産	京都工場・研究開発センター	機械及び装置	1
		建設仮勘定	16
	茨木工場	建物	61
		その他	10

（資産のグルーピングの方法）

当社は、固定資産の減損の把握にあたって、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（減損損失に至った経緯等）

本社等の共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位において、継続的に営業損失を計上していることから将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、共用資産を含む、より大きな単位の減損損失については、共用資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を上回るため、他の資産グループに振り分けて処理をしております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.85%で割り引いて算定しております。

感染管理事業用資産については、感染管理事業において、継続的に営業損失を計上しており、足元の秋冬の市場需要が引き続き低水準で推移したことから販売予測を再検討し、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき、その他の資産については正味売却価額を零として評価しております。

9 支払補償費

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

感染管理事業の一部の商品について、需要予測が当初計画から大きく乖離することが当事業年度に明らかになったことから、需要の拡大に備えて発注した商品を途中でキャンセルするとともに、長期購入契約を中途解約しております。これに伴い仕入先の損害分相当の補償として、違約金を負担しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2022年12月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 341百万円）は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

当事業年度（2023年12月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 269百万円）は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年12月31日 )	当事業年度 ( 2023年12月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,450百万円	4,220百万円
貸倒引当金	10	20
関係会社株式評価損	120	143
返金負債	27	21
棚卸資産評価損	151	183
減損損失	676	1,009
株式報酬費用	113	84
資産除去債務	50	74
退職給付引当金	191	180
長期未払金	170	170
転貸損失引当金	-	24
その他	54	53
繰延税金資産小計	5,017	6,185
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,450	4,220
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,566	1,965
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	34	61
有価証券評価替	-	40
固定資産圧縮積立金	61	60
繰延税金負債合計	96	162
繰延税金負債の純額	96	162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2022年12月31日 )

前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度 ( 2023年12月31日 )

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 ) 」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略していません。

( 重要な後発事象 )

( コミットメントライン契約における財務制限条項の追加 )

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 ) 」をご参照ください。

( 資本金の額の減少 )

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 ) 」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,318	118	1,103 (1,087)	196	4,333	3,330
	構築物	233	-	29 (29)	12	203	201
	機械及び装置	4,290	29	954 (933)	311	3,365	2,540
	土地	1,807	10	142 (49)	-	1,675	-
	リース資産	68	4	37 (12)	11	34	34
	建設仮勘定	6	210	214 (19)	-	2	-
	その他	836	32	244 (218)	71	624	603
	計	12,561	405	2,725 (2,350)	604	10,241	6,711
無形固定資産	ソフトウェア	442	10	149 (131)	86	304	302
	その他	32	14	22 (11)	4	25	25
	計	474	25	171 (142)	91	329	327

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。  
 2. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 3. 「建物」の「当期減少額」は主に京都工場建物の減損損失によるものであります。  
 4. 「機械及び装置」の「当期減少額」は主に京都工場設備の減損損失によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32	67	32	67
課徴金引当金	607	-	607	-
賞与引当金	21	71	21	71
転貸損失引当金	-	77	-	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.seirogan.co.jp">https://www.seirogan.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第77期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月30日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年3月30日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第78期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日近畿財務局長に提出  
（第78期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日近畿財務局長に提出  
（第78期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2023年4月3日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2024年2月9日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）
- (5) 有価証券届出書  
2023年3月1日近畿財務局長に提出  
新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行によるものであります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の作成に当たり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>大幸薬品株式会社及び連結子会社（以下「大幸薬品グループ」という。）では、医薬品事業における設備トラブルに起因した一時的な生産遅延の発生などによる販売機会の逸失や、感染管理事業における前連結会計年度の消費者庁からの景品表示法に基づく措置命令の影響などを原因とした需要の減少によって、3期連続の営業損失及び経常損失を計上するに至ったことから、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>これらの状況を踏まえ、経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、医薬品事業における安定した収益獲得のための市場への安定供給に関する施策の実施や、感染管理事業における広告宣伝費等のコストコントロールの強化による収益性の改善、及び全社的なコスト削減の実施による収益性の向上に取り組んでいる。また、上記に加えて、経営者は金融機関とのコミットメントライン契約による追加の資金調達余力も考慮し、当連結会計年度末から12ヶ月間の大幸薬品グループの資金繰りに重要な懸念はないと判断しており、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、大幸薬品グループの2024年12月31日までの期間の資金繰り計画が考慮されるが、その基礎となる事業計画には、国内止瀉薬市場への安定供給を前提とした医薬品事業の売上高の増加や、除菌市場での直近の販売状況を踏まえた感染管理事業の売上高の予測といった主要な仮定が含まれている。これらの仮定には高い不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者の対応策についての検討</p> <p>経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況に関する不確実性を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した資金繰り計画を分析した。この分析には、資金繰り計画の前提となった事業計画の基礎となる主要な仮定の適切性を確かめるための以下の手続が含まれる。</p> <p>医薬品事業の売上高の増加に関する仮定の適切性を評価するための手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場への安定供給に関する施策の実施状況について経営者に質問するとともに、生産計画に係る関連資料を閲覧し、事業計画において想定されている生産数量が生産能力を下回っていることを確認した。</li> <li>消費者の購買動向に関する市場分析データに基づき過年度及び当連結会計年度における国内止瀉薬市場の状況を把握した上で、過年度及び当連結会計年度の販売実績と事業計画の売上高とを比較した。また、将来の市場予測と事業計画との整合性を確認した。</li> </ul> <p>感染管理事業の売上高の予測に関する仮定の適切性を評価するための手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の購買動向に関する市場分析データに基づき過年度及び当連結会計年度における除菌市場の状況を把握した上で、過年度及び当連結会計年度の販売実績と事業計画の売上高とを比較した。</li> </ul> <p>金融機関と締結しているコミットメントライン契約について契約書を閲覧するとともに、金融機関の担当者に融資の方針に関する質問を行った。</p> <p>(2) 資金繰り計画の合理性の検討</p> <p>上記の手続の結果を踏まえ、事業計画の合理性や今後の金融機関からの支援状況などを考慮して、2024年12月31日までの期間の資金繰りに与える影響について検討した。その上で、各月末の資金残高が収支見込み及び各収支項目の入金及び支払時期に照らして十分か否かを検討した。</p>

共用資産を含む固定資産の減損損失の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大幸薬品株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)(2)固定資産の減損」に記載されているとおり、当連結会計年度における連結貸借対照表において、有形固定資産3,581百万円及び無形固定資産1百万円が計上されており、また、連結損益計算書において減損損失2,502百万円が計上されている。このうち、大幸薬品株式会社では、有形固定資産3,530百万円、無形固定資産1百万円及び減損損失2,502百万円が計上されている。</p> <p>固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方として算定される。</p> <p>大幸薬品株式会社では、医薬品事業における設備トラブルに起因した一時的な生産遅延の発生などによる販売機会の逸失や、前連結会計年度の消費者庁からの景品表示法に基づく措置命令の影響などを原因とした感染管理事業における需要の減少によって、共用資産を含むより大きな単位において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、共用資産を含むより大きな単位において減損の兆候が認められている。減損損失の認識の要否の判定を実施した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回ったことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>使用価値の測定に用いられる資産グループの継続的な使用により生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローについては、中期的な業績計画を基礎として見積もられており、当該事業計画には、国内止瀉薬市場への安定供給を前提とした医薬品事業の売上高の増加や、除菌市場での直近の販売状況を踏まえた感染管理事業の売上高の予測といった主要な仮定が含まれている。これらの仮定には高い不確実性を伴い、経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、共用資産を含む固定資産の減損損失の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、共用資産を含む固定資産の減損損失の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りに関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期的な業績計画等の主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、経営者及び経理責任者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>医薬品事業の売上高の増加に関する仮定の適切性を評価するための手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場への安定供給に関する施策の実施状況について経営者に質問するとともに、生産計画に係る関連資料を閲覧し、事業計画において想定されている生産数量が生産能力を下回っていることを確認した。</li> <li>消費者の購買動向に関する市場分析データに基づき過年度及び当連結会計年度における国内止瀉薬市場の状況を把握した上で、過年度及び当連結会計年度の販売実績と事業計画の売上高とを比較した。また、将来の市場予測と事業計画との整合性を確認した。</li> </ul> <p>感染管理事業の売上高の予測に関する仮定の適切性を評価するための手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の購買動向に関する市場分析データに基づき過年度及び当連結会計年度における除菌市場の状況を把握した上で、過年度及び当連結会計年度の販売実績と事業計画の売上高とを比較した。</li> </ul> <p>(3) 割引率の適切性の検証</p> <p>割引率について、経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した上で、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させ、計算手法の適切性の評価及び算定の基礎となるインプットデータの適用の合理性について評価した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大幸薬品株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大幸薬品株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静太  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚本 健  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

共用資産を含む固定資産の減損損失の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「共用資産を含む固定資産の減損損失の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「共用資産を含む固定資産の減損損失の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。